

令和6年12月定例会

令和6年12月6日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1 番 安 達 智 勇 議員	2 番 漆 山 光 春 議員	3 番 安孫子 真 弥 議員
4 番 東海林 信 弘 議員	5 番 石 垣 光 洋 議員	6 番 増 川 憲 一 議員
7 番 木 村 章 一 議員	8 番 佐 藤 修 二 議員	9 番 鈴 木 英 友 議員
10 番 林 智 議員	11 番 奥 山 英 幸 議員	12 番 吉 田 芳 美 議員
13 番 丹 野 貞 子 議員	14 番 細 矢 誓 子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
岡 崎 美 穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
軽 部 昭 博 会 計 管 理 者 兼
会 計 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
後 藤 慶 治 農 業 委 員 会 会 長
須 藤 俊 一 防 災 ・ 危 機 管 理 監 兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空 家 対 策 主 幹
日 下 部 敦 子 く ら し 応 援 課 長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こ ど も み ら い 課 長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
大 泉 正 博 上 下 水 道 課 長
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

◎ 議 事 日 程

令和6年12月6日（金） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。本日、河北町女性団体連絡協議会の4団体の方が議会傍聴に来られております。手狭になりますが、ご協力をお願いいたします。

本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は7名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は12番吉田芳美議員、2番目は11番奥山英幸議員、3番目は1番安達智勇議員、4番目は10番林智議員、5番目は9番鈴木英友議員、6番目は8番佐藤修二議員、7番目は7番木村章一議員、以上のとおり決定しております。

本日は、10番林智議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和6年12月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
12番 吉田芳美議員	1 田井・杉の下地区の 水害対策のひとつである 槇川上流域「田んぼダム」 の実践活用について	(1) 排水マス設置数、水田耕作者数、田んぼダムの面積と、協力した農家の方々の声について (2) これまでの田んぼダムの実践活用と田んぼダム機能としての効果分析について (3) 田んぼダム排水マスの運用手順と関係機関との連携について
	2 若者（20歳か	(1) 若者人口（20歳から39歳）の流出が、令和4年

	ら39歳まで)の人口流出が、早いペースで進んでいることについて	度は(▼75人減)令和5年度は(▼99人減)と拡大している現状についての認識を伺う。 (2) 若者の移住者を呼び込むための、様々な施策の有効性と課題への見直しはないのか。 (3) 東京にある「ふるさと回帰支援センター」との連携強化をどのように考えているか。
	3 県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に関わる新病院整備と県立河北病院の診療体制について	(1) 新病院建設に向け県と寒河江市の協議が進む中で、立地条件(建設予定地)など含めて、西村山4町への途中経過説明などは特になかったのか伺う。 (2) 12月の基本構想(案)で、立地条件(建設予定地)と西村山4町(河北町、朝日町、大江町、西川町)の運営母体参画意思が問われることへの認識について伺う。 (3) 令和6年4月から県立河北病院の総合診療医師が5人体制に拡充し、要望への対応と評価しますが、診療機能の効果について
11番 奥山英幸議員	1 山形県立谷地高等学校への受験者確保の考えと施策対応について	(1) 今年度の中学生の受験生に向けた山形県立谷地高等学校のPR状況について伺う。 (2) 今年度の山形県立谷地高等学校の施策についての評価と課題を伺う。
	2 河北町立小学校の整備に向けた基本方針について	(1) 河北町立小学校の整備に向けた基本方針の中で、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の案が示されたが、その経緯について伺う。 (2) 小学校中学校の連携強化の重要性について伺う。
1番 安達智勇議員	1 町内のひきこもり状態の方への支援について	(1) ひきこもり状態の当事者、ご家族はどのような支援を期待されているのか伺う。 (2) ひきこもり支援には、多様な受け皿(居場所)が必要と考えるが、当事者やご家族を孤立させないための町の取り組みについて伺う。
	2 町内の公共施設(学校施設)の維持・管理について	(1) 学校施設の現状について、町がどのように認識し、今後、どのように取り組んでいくのか伺う。
10番 林 智議員	1 本町の災害に対する対策及び対応について	(1) 消防団員及び地域住民の安全を図るためにもライフジャケット等の配備品の充足率をあげるべきと考えるが、町の考えを伺う。 (2) 避難所開設・運営訓練が毎年行われているとのことだが、避難指示発令後の対応等について避難指示

		該当者の安否確認などの状況はどのようになっているのか。避難所開設の際には成果が活かされているのか伺う。 (3) 災害対策本部運営訓練を行っているが、訓練が活かされていたのか、訓練の成果をどのように捉えているのか伺う。 (4) 水害に対する備え・対策は進んでいるが、地震に対する備えや対策は進んでいるのか伺う。
9 番 鈴木英友議員	1 県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備について	(1) 8月23日に知事に提出した県立河北病院の医療機能の確保・充実と西村山地域における基幹病院の整備・強化についての要望書に対する、県の反応について伺う。 (2) 区長会による県立河北病院活用要望署名活動について、どのように受け止めているか伺う。
8 番 佐藤修二議員	1 県立谷地高等学校の魅力づくりについて	(1) 入学希望者の増加をどう図っていく考えであるか。 (2) 陸上部へ駅伝に力を入れるよう働きかける考えはないか。 (3) 地域おこし協力隊による指導者の派遣を考えてはどうか。
7 番 木村章一議員	1 小学校統合と小中一貫校の計画案に対する、52項目のパブリックコメントに、小中一貫校の必然性を主張する回答がなかった。小中一貫校は不要なのではないか。	(1) パブリックコメントで19名、52項目の意見に対し、小中一貫校の必然性を主張する回答がまったくなかった。小中一貫校は必然性がないと思われるがどうか。 (2) 「かほくっこの声に耳を傾け、それぞれの想いに寄り添」うと宣言しながら、子どもたちの意見を聞くべきだとの指摘に、回答しないのはどうしてか。 (3) 小学校の統合について、教員数が3分の1に減って教育力の低下が心配され、学校が無くなる地域の振興が進まなくなり、町財政に大きな負担がかかることについて、計画を進める中で検討するという手順、進め方はおかしいのではないか。
	2 河北町のパブリックコメント（意見公募）は、きちんと意見の公募が機能するようにす	(1) パブリックコメントについての要綱で、「町の政策形成過程における町民等の行政参画の機会を確保することにより、公平かつ公正で透明性の高い町政運営の実現を目指すことを目的とする」としているが、パブリックコメントの実施実態を見ると、意

	べきではないか。	見が出しにくくなっていて、町として町民の意見を聞きたいと考えていないのではないかな。 (2) パブリックコメントを開始するという告知について、分かりやすく町民に伝えていないのではないかな。 (3) 意見を公募するテーマの公表について、地区の各センターなどに文書を1部だけ閲覧用として掲示し、コピーも許さず、また町のホームページに掲示するだけである。どんがホールには閲覧の掲示もしていない。パブリックコメントの目的にある「公平かつ公正で透明性の高い町政運営の実現を目指」していないのではないかな。 (4) パブリックコメントの公募期間について、例えば数十ページにわたる町の総合計画案などを、各地区センターの閲覧スペースに1部だけ置いて、コピーも許さないのに、「おおむね2週間」の公募期間としている。このやり方で「町民の行政参画の機会を確保」できると考えているのか。 パブリックコメントの要綱とやり方を改善すべきではないか。
	3 ここ数年の土日祝日に、町内の肉そば店には町外からのお客が行列を作って食事においでいただいている。町としてこの繁盛が継続するように応援し、さらに食事帰りに例えば産直などに寄ってもらえるような仕掛けづくり、情報提供などをすべきではないか。	(1) 肉そば店に行列ができるようになったのは、それぞれの肉そば店のご努力があり、町や商工会の支援も得て、そば研がB-1グランプリで冷たい肉そばを大いに売り出した成果もあると考える。この流れを一過性のものにしないため、町としてさらなる応援をすべきではないか。 (2) 肉そばを食べにおいでになる人たちに、大型看板を設置するなどして、ひなの産直、紅花資料館、ふれあいができる児童動物園などの、情報提供などに取り組んではどうか。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。
最初に、12番吉田芳美議員の一般質問を行

います。
「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） おはようございます。

それでは、12月定例議会、12番、一般質問を行います。

まず、質問事項の1、田井・杉の下地区の水害対策のひとつである槇川上流域の「田んぼダム」実践活用などについて伺います。

先般、ウェザーハート災害事務所の講演がありました。その中身は、気象庁のアメダスデータを基にした解析において、ゲリラ豪雨と言われる1時間当たりの降水量が50ミリ以上で80ミリ未満の集中豪雨は確実に増加している。今後も温暖化の影響で増加の傾向であり、減ることはない。また、降雨量80ミリ以上の想像を絶する大雨も増えている。河北町も今年は7月25日から降り出した大雨では、最上川下野観測所水位計が13.2を記録し、さらに9月21日から大雨では14.29に達し、河北町の一部の地区では、高齢者などに安全な場所への避難呼びかけも行われました。

田井・杉の下地区に隣接する槇川水門付近は、下野観測場で14メートルを超えると、最上川本流に槇川の水が押し戻され、水門付近から徐々に滞留が始まり、内水氾濫の要因となっています。

本年、山形県内を襲った2度にわたる大雨では、最上川下流域の最上管内と酒田管内の被害が甚大であり、繰り返す水害に集落全体での集団移転の検討もされ始めました。

田井・杉の下地区の水害減災対策の一つとして、槇川上流域に町が田んぼダムの整備を進め、完成しました。8月1日の町報で紹介もされました。

田んぼダムは、近年の局所豪雨による甚大な被害を踏まえ、減災に関わる治水対策の一つで、河川に雨が集まってくる範囲、いわゆる流域の集中を田んぼダムに流し込み、一旦ためて、下流域の状況を見ながら水路に流す、

下流域住宅地の被害を緩和するものであり、減災効果に期待するものです。

3点質問します。

1点目は、排水ます設置数、水田耕作者数、田んぼダムの面積と協力した農家の方々の声について伺います。

2点目は、田んぼダムの実践活用と田んぼダム機能としての効果分析について。

3点目は、田んぼダム排水ますの運用手順と関係機関との連携について。

続きまして、質問事項の2に移らせていただきます。

若者（20歳から39歳まで）の人口流出が、早いペースで進んでいることについて伺います。

若者人口の流出に危機感を覚えます。令和6年度河北町総合戦略評価・検証結果まとめによれば、20歳から39歳までの町の人口は、令和元年度は3,014人で、令和3年度は2,752人、令和4年度は2,677人で、前年より43人減少、そして令和5年度は2,578人で、前年比より99人減少しております。

若者は町の活性化にかけがえのない年代です。行政において、移住・定住促進のため様々な施策に取り組んでいることは承知しておりますが、しかしながら関係人口の拡大から移住への流れには至っていないようです。

町の高齢化率は40%目前に迫ってきました。若者の住まない町に活気も夢も未来ありません。河北町の経済も全体が落ち込みます。労働力も失われます。若者の人口流出が拡大する実態と要因の分析、それを補うための移住・定住施策の効果的な取組が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、東京にある、ふるさと回帰支援センターを介して、令和4年度と令和5年度に各1件、河北町に移住されたと伺いましたが、今後、ふるさと回帰支援センターとの連携強

化の考えはないのかお伺いします。

首都圏を中心に、ふるさと回帰支援センターには、令和5年度は5万9,276人から相談があり、その年代層は20代から30代で半数を占めているとのことでした。

そして、山形県窓口からすべ山形を介して173組308人の方が県内に移住しました。山形市が49組100名、鶴岡市が35組60名などです。

3点質問します。

1点目は、若者人口（20歳から39歳）の流出が、令和4年度は75人減、令和5年度は99人減と拡大している現状についての認識をお伺いいたします。

2点目は、若者の移住者を呼び込むための様々な施策の有効性と課題の見直しはないのか、お伺いいたします。

3点目は、ふるさと回帰支援センターとの連携をどのように考えているのか、お伺いいたします。

質問事項の3に移らせていただきます。県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に関わる新病院整備と県立河北病院の診療体制について伺います。

県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編において、新病院整備に関する協議会が山形県と寒河江市により令和6年3月から始まりました。そして、この12月、今月中には整備基本方針案が示される予定になっております。

県議会11月開催の厚生環境委員会で、西村山選出県議の質問に対し、県の答弁は、1、直営や地方独立行政法人の設立といった運営形態の方向性を示す。2、並行して4町が運営に加わるかどうかの意思を確認し、それぞれの費用負担なども含めて、2025年度に策定する基本計画に盛り込む方針を示したと新聞報道がありました。

また、町民が心配している立地条件、建設

予定地についても案が示されることとなります。

3点質問します。

1点目は、新病院建設に向け、県と寒河江市の協議が進む中で、立地条件、建設予定地などを含めて、西村山4町への途中経過説明などは特になかったのか、お伺いいたします。

2点目は、今月示される基本構想案で、立地条件と西村山4町、河北町、朝日町、大江町、西川町の運営母体参画の意思が問われることへの認識についてお伺いします。

3点目は、令和6年4月から県立河北病院の総合診療医師が5人体制に拡充されました。これは要望への対応と評価しますが、診療機能の効果について伺います。

再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 12番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

12番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、楨川上流域田んぼダムの実践活用についてお答え申し上げます。

まず1点目の、排水ます設置数、水田耕作者数、田んぼダムの面積、協力した方々の声について申し上げます。

設置ますの設置数は101か所、設置が完了しております。水田耕作者数は20名、面積は26.5ヘクタールであります。今年度は新たに36か所設置を予定しております。

協力した農家の方々の声ということでありますけれども、ご紹介申し上げますと、「耕作していて、特に何も問題はない」「稲の作柄には影響はない」「ごみがたまることなどもない」「田井・杉の下地区の状況を考えてと必要性を感じている」という声を伺っております。

また、令和4年4月に農林水産省が田んぼダムを先行して実施している地区で行ったアンケートの調査結果においても、「（収量が落ちる、畦畔が崩れるなどの）被害は特になかった」が100%でありました。

2点目の、これまでの田んぼダムの実践活用と田んぼダム機能としての効果分析について申し上げます。

実践活用につきましては、設置した排水ますに常時、水位調整板と4センチメートル角の穴が開いている排水調整板を取り付けることで実践活用されております。

また、今年7月25日、そして9月21日の大雨の際に現場を回り、ほぼ実践活用されていることを確認しております。

機能としての効果分析でございますが、令和4年度に新潟大学で検証された氾濫シミュレーションによりますと、令和2年7月の豪雨の際、榎川排水機の通常水田と田んぼダム機能ありの水田を比較いたしますと、浸水面積で33%、浸水量で55%減少するという氾濫シミュレーション結果が出されております。

また、令和5年度、県で検証された貯留機能効果によりますと、令和5年7月19日、12時から20時までの降水時、排水調整板を取り付けた実証圃場と取り付けしていない対象圃場、おのおの約7ヘクタールを比較いたしましたところ、対象圃場に対して、実証圃場ではピーク時の落水量が74.5%減少しており、また降雨後一定時間の総排水量が1ヘクタール当たり51.9%減少している結果が示されております。

これは、対象圃場がピークから16時間経過後に管理水位に戻るのに対して、実証圃場はピーク時から67時間経過後に管理水位に戻るということで、実証圃場のほうが下流域への排水抑制が図られたことになります。

3点目の田んぼダム排水ますの運用手順と

関係機関との連携について申し上げます。

田んぼダム排水ますの運用手順でございますが、それぞれの水田に設置した排水ますに通常の水位管理をする水位調整板のほかに、排水路への流量を抑制する排水調整板を設置することで実施されております。排水調整板は大雨のときだけ水田に雨水が貯留されるなど、通常の耕作に差し支えないように流量を抑制しており、強制することはできませんが、基本的に1年を通して外さずに常時設置していただくよう耕作者にお願いしているところであります。

関係機関との連携ということでございますが、田んぼダム取組への普及啓発を土地改良区と連携して進めております。今後は多面的機能支払交付金活動組織により、田んぼダム取組による交付金上乘せ措置等を活用していただき、取組を広めていければと考えております。

次に、若者（20歳から39歳まで）の人口流出が早いペースで進んでいることについて申し上げます。

1点目の、若者人口の流出が令和4年度は75人減、令和5年度は99人減と拡大している現状認識について申し上げます。

令和6年度河北町総合戦略評価・検証結果によりますと、20歳から39歳までの若者人口が大きく減少していることが見てとれます。

その要因としては、少子化の影響によるものが最も大きく、また転出による減少については、21、22歳や30歳前後で男女とも比較的大きく減少しており、就職や婚姻等のタイミングで河北町を離れていることがうかがわれます。

こういった子育て世代となり得る年齢層の人口が減少していることから、本町の子育て支援の推進や地元回帰の方策を強化し、若者の町外への流出の抑制や新たな転入をつくり

出していく必要性を感じております。

2点目の、若者の移住者を呼び込むための様々な施策の有効性と課題への見直しはないのかについて申し上げます。

町では人口減少対策として、これまでもオールかほくで応援する子育て支援として、結婚や出産から子育てまでの切れ目のない支援、県等と連携した移住支援策を実施してまいりました。

町独自の支援事業といたしましては、移住定住促進事業費補助金を創設し、町外から転入し、町内に住宅を新築または購入した方へ最大100万円の補助を行っております。この補助金を活用し、令和元年度から令和5年度まで5年間で98件243名が転入しております。

今年度も当初予算の見込みより多くの申請に対応するため、9月補正で増額の対応を行い、11月末現在で28件の申請を受けております。

今後も加速化する人口減少に歯止めをかけるため、第8次総合計画に基づき、若者に魅力ある住環境の整備や、若者の定住・移住者に対する受入れ体制、支援の充実により町外へ転出した人の地元回帰や転出抑制を図るため、子育て世代を対象とした移住支援対策等と組み合わせ、多様な働き方ができる地域、職場づくりなど、商工・農業団体と連携しながら、若者の定住に向けた支援策を検討する必要があると考えております。

3点目のふるさと回帰支援センターとの連携について申し上げます。

ふるさと回帰支援センターは、面談やセミナーへの参加、電話による問合せなど、年間相談件数が約5万件の移住交流拠点となっております。

町では令和5年度より、ふるさと回帰支援センターの団体会員となりました。ふるさと回帰支援センターのホームページやウェブマ

ガジン「FURUSATO」に体験イベントの情報等を掲載できるほか、チラシをセンターに設置して告知、募集や、センターのセミナールームを使用し、ふるさと暮らしセミナー等を開催することも可能となっております。

現在は、町の移住パンフレットやふるさと納税等の資料を常設し、来訪者に配布案内するとともに、移住・定住に係るイベント等で上京の際には、職員がふるさと回帰支援センターに常駐するやまがたハッピーライフセンターのコンシェルジュの方々と情報交換をさせていただいているところであります。

今後、移住を検討されている方々に河北町の魅力を広く知っていただくきっかけになるセミナー等の実施も検討してまいります。

次に、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に関わる新病院整備と県立河北病院の診療体制についてお答えいたします。

1点目の、新病院建設に向け県と寒河江市の協議が進む中で、立地条件（建設予定地）など含めて、西村山4町への途中経過説明などは特になかったのかについて申し上げます。

現在、県と寒河江市では、西村山地域における医療提供体制の再構築を目指し、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編及び新病院整備に関する協議を行っております。

5月21日に開催された県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編、新病院整備に関する協議会第1回運営委員会で示された新病院整備に関わる行程表によりますと、令和6年度に基本構想として立地条件の整理や運営形態の検討、様々な課題を踏まえた診療機能の整理を行った上で、令和7年度に、来年度、具体的な建設候補地、運営形態や構成団体、財政負担が基本計画の中に盛り込まれる見込みとなっております。

基本構想を策定するに当たり、関係者との意見交換の場は不可欠であり、節目節目で情

報提供をいただきたいと県に要望しております。

協議会では、専門的事項に係る調査検討を行うための3つの部会、1つは医療機能部会、1つは総務管理部会、そして合同部会、この3つが開催された後に、西村山郡の4町に対しまして、6月以降5回、県から都度説明をいただいておりますが、概略的な説明は受けているものの、協議会の規約により原則非公開となっており、詳細についてまでは触れられず、皆様にお示しできる内容としては、先ほど申し上げました行程表、スケジュールのみとなっております。

新病院の建設予定地につきましては、去る8月23日、吉村県知事への要望書提出に当たり、患者視点に立った検討を行うとともに、現県立河北病院の敷地を候補地から除外しないことと要望させていただいたところです。

基本構想の策定に向けて、医療、介護、福祉関係者の現場の意見を十分把握した上で、医療機能、交通アクセス、患者、職員、救急搬送等に係る交通アクセス、そして防災、診療エリアの継承等の多角的な観点から、目指すべき施設像や立地条件が整理されたものが示されるものと承知しております。

2点目の、12月の基本構想（案）で、立地条件（建設予定地）と西村山4町の運営母体参加意思が問われることへの認識について申し上げます。

今年度策定される基本構想は、新病院の目指す姿を明確化するものであり、西村山地域内外の医療環境、医療提供体制の現状、課題のほか、新病院が目指していく将来像や施設整備の基本方針、整備事業方針並びにその運営の在り方について取りまとめていくこととなります。

主な整理項目として、まず診療機能でございますが、急性期、回復期リハビリテーショ

ン、地域包括ケアなど新病院が担うべき機能の整理が行われます。

立地条件につきましては、立地条件の整理と、望ましい姿として候補地に一定のめどをつけること、運営形態につきましては、運営手法の比較検討を行った上で、基本形の提示を行うとしております。

また、昨年度から引き継がれた課題である初期救急、分娩機能、小児救急などにつきましても、基本構想の段階で盛り込んでいく必要があります、今年度中に検討を終える必要があると承知しております。

立地条件（建設予定地）の検討に当たり、町といたしましては、現病院の敷地、今の河北病院の敷地を候補地から除外しないことを要望しております。

運営母体の参画意思につきましては、町が運営母体に参画するか否か、財政負担に見合うメリットを判断でき得る必要かつ十分な内容をできる限り早期に示してもらう必要があること、これを県に要望しているところであります。

今後の検討スケジュールを勘案いたしますと、運営母体への参画の意思決定は、基本構想案の公表から来年度の基本計画策定までの間で行うスケジュールとなる見込みであります。引き続き情報収集に努めながら、運営母体に参画することによって得られる地域住民のメリットや町の財政負担等を十分に見据え、検討してまいります。

3点目の県立河北病院の総合診療医師が5人体制に拡充したことによる診療機能の効果について申し上げます。

県立河北病院では、地域の中核病院として、外来、入院、手術、救急医療等、様々な形で医療を提供しております。これまで経営健全化や医師不足等の様々な課題がある中で、町として県立河北病院の充実に向けた医師の適

正配置、診療体制の強化を一貫して要望してまいりました。長年要望していた医師の増員がようやく実現し、令和4年度に総合診療専門医1名が新たに配属されることになりました。さらに、翌年の令和5年度には総合診療専門医が1名、2名体制へ、そして今年度、6年度にさらに3名が加わりまして、現在5名体制となっております。

その結果、介護施設との連携も強化され、施設からの入院受入れの増加といった成果が表れております。令和2年度以降休止していた一時在宅患者への訪問診療も再開することができたと聞いております。

また、若手医師の増加により救急患者の応需数も増加しており、令和3年度3,620人、令和4年度3,807人、令和5年度は3,819人と年々増加し、平日日中の救急搬送の応需率につきましては、令和5年度72.6%だったのに対しまして、令和6年度、本年度はほぼ100%受入れ可能となっているという効果を伺っております。

加えて、県立河北病院では今年度の10月から地域医療連携ステーションを設置したところであります。地域の医療機関、介護施設、行政などとの連携を強化し、総合診療機能を拡充する調整拠点としていきたいと報告を受けております。

現在、新病院の統合再編に向けた検討が進められているところでありますが、現病院の診療体制を充実していくことが新病院の機能へと引き継がれる基礎となるものであります。今後とも、利用者のニーズに応えられる持続可能な医療提供体制を目指し、地域に根差した県立河北病院としての役割、機能の強化の視点に立ち、町民が安心して暮らせる医療体制の充実が図られることを期待しているところであります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。大変丁寧な答弁をいただいたと感じている次第でございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、田んぼダムに関しては、答弁書でも様々触れられておりましたが、非常に効果があると、そのように受け止めた次第でございます。田んぼダムの完成に当たって、関係者の皆さんにご尽力いただいたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。

全国各地で大雨被害がやはり多発している状況にあります。そして、国内はもとより、海外、全世界でこういった内容が頻発しているというような状況を考えると、これまで大丈夫だったので、ここまですれば大丈夫だというふうな内容が崩れかかっているという状況も当然出ているのかなと感じております。

田井・杉の下地区は、おおむねこの10年間で3回の住宅浸水に遭っていると。そして、令和2年7月の豪雨の際には71戸の住宅が被害を受けたと。そういう位置、環境からして、田んぼダムが対策の一つの手段として大変有効だと今感じた次第でございます。

議長、ここでちょっとお伺いしたいんですが、通告には入れておりませんが、治水対策の一つとして、槇川上流域にありますヤマザワさんの調整池、これは4万平米の商業施設なんですが、そこに降った雨水が全てその調整池に流れ込むと。その管理手法についてどのような連携になっているかということをもまず一つ伺いたい。

もう一点は、県立河北病院の南側のほうに健康の森、そこにも調整池がございます。大雨警報が出た場合、一旦そこで遮ると、田んぼダムと同じような排水ますのますを閉じる

と、そういった内容が、誰がどういう連携の下で行われるか。この2つをまずお伺いしたい。

もう一点は、楨川の管理道路のかさ上げ、これが令和6年度の事業として進むのかなとは思っていましたが、今現在、工事の様子すらないと。こういった工事の進捗状況になっているか。この3点について、お伺いしたいと思います。

田んぼダムの機能については、十分に今の答弁で分かりましたし、今後も農家さんの協力の下で面積が拡大すれば、減災の対策に私はつながっていると思いますので、この3点を田んぼダム関連の再質問に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○丹野貞子議長 吉田議員、許可しますが、一般質問の通告内容に沿っての質問をお願いします。続けてください。

「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長 ヤマザワ調整池についてのご質問でございますので、ご説明させていただきます。

ヤマザワの調整池につきましては、開発面積が3.93ヘクタールということで、いわゆる開発面積5ヘクタール以上である面積に必要な調整池ではなくて、こちらは寒河江川土地改良区からの要望によりまして、下流既設水路への流出量を調整するための施設となっております。

具体的に申しますと、この開発地域につきましては、現況の排水路への許容放流量が、田んぼであったときと同じ排水量にすることということで整備をされております。具体的には、最大の流出量が1秒間で0.084立方メートルということになっておりますので、これ以上に流れるということがないような施設となっておりますので、門を閉めるとか、そういったところではなくて、あくまでも、これ

以上たまった水については、その調整池にためておくという施設になっておりますので、河北病院の裏の公園もそのような形になっているかと考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 楨川の管理用通路のかさ上げについてお答えします。

楨川の管理用通路のかさ上げについては、今年度は大型土のうを設置するというところで、仮設的に対策をしております。

今年度ですけれども、管理用道路のかさ上げについて、調査設計を県で行っております。その結果を受けまして、来年度、令和7年度に工事の着手の予定ということで伺っているところでございます。

○丹野貞子議長 吉田議員に申し上げます。一般質問の通告内容に沿ってお願いします。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。以上3点、一応了解いたしました。とにかく異常気象の中で、大雨がいつ来るかわからないというような状況ですので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、質問事項の2に移らせていただきます。

若者の流出が河北町から進んでいるのではないかなという内容で、私は大変危惧しております。この3年間、いろんな形でやっていたっている施策が果たして効果がきちんと出ているのかなという内容が一つやっぱり疑問に感じました。

そして、一般的には、まずは町から出ていく人を抑え込む、抑制すると。それに、やはり大きく軸足を置いてやる施策のほうが、東京の1,200万人から1人をここに探してくる、そしてまた1人を探してくるという施策よりは、ずっと私は有効的かなと思っております。

そして、20歳から39歳までの人口流出が進

んでいるということは、20歳、22歳ぐらいで大学が終わって就職するよと、それも分かります。大学に行きますよという内容も分かります。それは人口年齢としては20歳から25歳までの中である程度完結する内容かなと思います。そして、25歳から29歳までは結婚とか様々なことで移動されるということもあろうかと思いますが、30歳の働き盛りでも39歳まで人口流出が河北町から出てくると。そういう実態かなと思っています。

先ほど町長からいろいろ答弁いただきましたが、超具体的に、何で去年と比較して20から39歳までの方が99人も転出したんだと。その前も転出が多かった。3年間連続して急カーブでこういうふうに出流が進んでいると。その実態について、もう少し詳しくお聞かせください。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 ただいまの人口の流出というようなご質問でございますが、こちらの総合戦略の評価、検証、まとめの数字によりますと、令和3年から令和4年度まで20歳から39歳までの人口が75人減、令和4年度から5年度までが99人減というような数字が出ております。

こちらを詳しく分析いたしますと、単純にこちらの集計につきましては20歳から39歳までのそれぞれの人口を合計した人数となっておりますが、例えば令和4年度に20歳の方は、令和3年度には19歳だった方ということで、その年齢の方が前年度から何人減ったかというところで分析いたしますと、令和3年度から令和4年度までにつきましては、全体で前年度比で8名の減となっております。令和4年度から令和5年度につきましては、全体で49名の減ということで、実質的に一番大きな要因としましては、それぞれの年代の人口の出生数によるものが一番大きい要因なのかな

と思っています。

それに加えて、流出、人口転出というようなところも加味されておりますが、総合戦略評価、検証の結果が、全て人口流出、転出によるものということには分析していないところでございます。一番の要因は少子化によるものというようなことになっております。

以上です。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

令和3年度、転出、これは河北町の全体数で466、そして令和4年度が489、そして令和5年度が537、これは町民課から11月29日に頂いた資料です。537ですよ、令和4年度と比較して急激に上がってしまっている。そして、この中には20代から39歳までの方が99人も含まれていると。そういう実態を考えたときに、本当に今の施策と抑制力という内容がマッチングした状態になっているのかなと、ちょっと考える次第です。

ここをしっかりとやはり要因分析をして、例えば、私は転出しますよとなったときに必ず来ますと。そうしたときに、個人情報に絡むかもしれませんが、何でですかという内容のアンケートの紙でもちょっと置いておいて、書いていただいて、例えば結婚で寒河江市にお嫁さんに行くんですよと、東根に行くんですよと、あと仕事の都合で河北町は遠いから山形まで、あっちでアパートを借りるんですよと、そういう超具体的な内容がきちんと要員として捕まえられたら、やはりそこにブレーキをかけることができるのではないかなと思うんです。

例えば、東京のあっちのほうにイベント行きました、そして何だかんだで交流を持ちましたと、パンフレットもチラシも皆置いていきましたと。1年に一遍チラシを置いたぐらいで、人はここに来ないですよ、根本的に。

やはりこれまでの移住者の実績というものは、河北町に何らかの糸で結ばれている方が私は圧倒的ではないかなと思います。空き家があったので実家に戻ったんだと、あと親戚が亡くなってしまったので、そこに住まないかと言われたので来たんだと、あとは友達から呼ばれたのでここに来たんだと。そういう方のほうがやはり移住・定住に結びつけられる施策ではないかなとは思いますが、流出が多いと。

この内容について、今と同じような施策で、令和5年度537人、これが令和6年度、蓋を開けてみたら600人を超えていましたと。そして、若い者がもっと流出しましたとなったときに、河北町が住んでいただける町になっていないと、結果として。そういうふうにならなくとも私は理解するんですが、その辺のところをちょっとお聞かせください。副町長でも町長でも構いません。所管でも構いません。

○丹野貞子議長 執行部の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず、移住対策として、ふるさと回帰センターでどういった取組をするのかということも含めて、我々として今、5年度から新たに加わり、そこを通して、その効果が全体にどれほどあるかというのはとにかく、やはり情報を発信していくということは大切なことだと思います。そういった現状を申し上げたところです。それが全て今後の回帰をしていくための主要な主眼点ということではありませんので、答弁の趣旨と、我々が目指している転出抑制の施策と、そこはまた別なところにあるということでご承知おきいただきたいと思います。

私は、転出もありますけれども、やはり転出が一番大きいのは高校を卒業した場合、あるいは就職を機に、ここで転出が非常に膨らんでいるということは、これは近年というこ

とではなくて、前から同じであります。吉田議員もその点はおっしゃったとおりです。

ただ、転入のところで、やはり就職するとき、あるいは結婚を機にとか、25歳後半ぐらいから30代にかけて少しずつ戻ってきていた、それぞれのライフステージによって転出して、そういった方々が戻ってきていたわけですが、県外からも、あるいは町外からも。それが今、少子化の中であっても、戻ってきていない。

県内に戻ってきていても、実感として、地元に戻ってくるのであれば、生まれたところ、親元へというのが20年、30年前の姿だったと思いますけれども、今若い方々は非常に広域的な働き口も生活も、様々な教育も含めて広域化している中で、いかに自分の仕事と生活と暮らしを望んだ形で地元に戻ってくるかということで、端的に言えば、山形市、あるいは天童市、寒河江市、東根市、そういった、河北町まで従来戻ってきていただいた方が、周辺のところでとまっていると。この転出増とともに転入の減というのが非常に効いていると思っています。

そして今、働き方改革であったり、人手不足、そして賃金の上昇、それが地域に、各企業に突きつけられています。そういった中で、より賃金アップがなされる、地域の企業へ、あるいは、より多様な働き方、今の若い方は給料もそうですけれども、いかに自分の生活、ライフに合わせた働き方ができるかということに大きく選択の比重が高まっています。

そういった意味で、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、非常に、いろんな企業に伴って転入・転出はあります。全く河北町と縁のない方にいかに来てもらうかということも大事ですけれども、やはり議員おっしゃるとおり、河北町にゆかりのある人、あるいは河北町で育った人、その方が出ていったと

きに戻ってきてもらえる、あるいは河北町でも学び続けられる、あるいは働き続けられる、この両面の施策というものが、仕事の面と暮らしの面と住居の面でも、何一つすばいという話ではないと思います。

したがって、そこに着目して、バランスという言い方は使いたくありません。トータルとして、若い人たちのこれからの人生を考える上で、生活する場所を選択する上で、訴えられる施策というものをトータルとしてやる必要があるだろうと。特に、最近に至って働き方改革、人手不足です。そういう中で、先ほどの答弁に盛り込ませていただいたのは、多様な働き方、多様な暮らし、そして多様な価値観に対して理解のある、受け入れられる、そういった地域、そういった企業づくり、職場風土、そういったものを官民一緒になってつくっていくということが非常に大事ななと思っております。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 毎月、山形県のホームページで、1日における35市町村の人口調査の統計が一応出るんですが、10月1日の中では、東根市、中山町、山辺町、庄内町、この4つが先月より人口を上回った。ただ、1人とか、2人とか、10人とか、そういった内容も含めての話だと思うんですが、4つの市町が人口を上回ったと。あとの31市町村は全て人口が落ちている。

やはり河北町はこんなに平らな町であり、コンパクトな町であり、なぜ今言ったような市町に負けてしまっているのかなと。それがやっぱり私は残念でならないし、もっと河北町を好きになっていただいて、そして今、河北町に住んでいる人がここで住み続けていられるような施策をぜひお願いしたいと。

そして、河北町全体の人口を私はとやかく言っているつもりはなくて、若者世代と言わ

れる20から39歳までの方は、やっぱりかけがえのない、この町をしょって立つ人口の動態だと思っています。やはり祭りにしても若者がいなければ活気がないし、そして企業誘致といっても働く人がいないのでは企業も来ません。全てが、やはり若者が活気があるようなまちづくりをやっていないと駄目だと。

ぜひ人口流出をきちんと捉えていただいて、何がどうして、これを潰せばというふうな内容をきちんと出していただければ、私は少しずつ、これは多分特効薬はもうほとんどないと思っていますので、時間はかかるかもしれませんが、やはり何年というようなスパンの中で、きちんと出し続けていっていただければいいかなと思っている次第でございます。

人口関係はこれで終わります、続いて質問の3に移らせていただきます。

質問の3に関しては、先ほど病院関係で様々な丁寧な答弁をいただきましたので、特にこれだというものは再質問はございませんが、やはり4町への説明は特にないと。全くないんでしょうね。そして今、寒河江では活発に、次の市長候補者の公開討論が出されていて、病院問題も具体的にちらほらと一応お話も出ています。ただ、その内容に関して、我々とはとやかく言うことはできないし、山形県が12月中に発表するんだという答申案を待つしかない。しかしながら、町民の多くはやはり期待もしていると。

まずは今の県立河北病院の跡地に候補者の一つに確実に入らなければ、これは何ともならないし、入っていることをまずは願っていると。そう思っている次第です。

答申案が出されましたら、やっぱり町民、考える会、あと議員、様々な形の討論の中で、きちんとした、4町が運営母体に加わるかどうか、そして、どれほどのお金の負担が出てくるのか。町長が言ったように、メリット、

デメリット、それを勘案していただいて、次の世代につなげるような病院の在り方を河北町民は多分願っているのかなと思っております。

それと、総合診療医が5人体制になって、非常に拡充されてきているという内容も分かりました。

私も何回かちょっと足を運んで、総合診療の待合所を見せいただきました。なかなか患者さんもたくさん長椅子に座っていらっしゃる方が見受けられましたので、いい方向に行っているなとは思いましたので、今後とも、新病院がどういう格好になるかは分かりませんが、今の、まずは県立河北病院、そして拡充された診療科、それをやはり町民はしっかりと自分の視点の中でやっていって、協力するところは積極的に町民に協力も私は求めたいなと、そう思っております。

以上をもちまして、私の一般質問をこれで終了いたします。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で12番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時58分

再 開 午前10時13分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） おはようございます。

私からは、大枠2点、4項目の質問をさせていただきます。

質問事項1として、山形県立谷地高等学校への受験者確保についての考えと施策を通した支援策について伺います。

西村山郡区内では県立高校は4校ございます。町内に設置されている谷地高等学校は、今年度55名が入学、定数80名に対し25名少な

い状況であります。

西村山郡区内の高等学校は、寒河江高等学校の1校のみが定数を満たしておることからも、定数割れは少なからず少子化の影響も受けているかとは思いますが、令和6年7月末現在の谷地高等学校の3年生は68名、2年生は35名、1年生は54名ですので、総数157名であり、全学年の定数総数240名に対しまして約80名、すなわち1学年少ない状況にあります。

ここ数年、定数割れが続いていることが課題であり、そのような中において、次年度に向け定数80名以上の中学生受験者から選んでもらうために、町として具体的にどのような考えでサポートを、谷地高等学校のPRを行ったのか、お伺いいたします。

6月の定例会の一般質問でもお伺いしておりますが、そのときの答弁として、入学者増に向け支援を続ける旨の答弁があり、併せて高校側と一緒に検討していくとの答弁がございました。その中でも、高校生の視点、発想で活動している姿を発信していくことが憧れにつながっていくとの答弁がありました。6月の定例会から今日に至るまで約6か月経過しており、今年度の中学3年生は将来の進路を決定する時期に差しかかっているかと考えられます。

谷地高等学校に憧れ、入学したいと思われる高校となるため、今年度はどのような形で中学生受験者に谷地高等学校のPRを行ったのか。

また、前回の答弁では、魅力発信コーディネーターが定期的に作成、発行している谷地高ニュースを町内11か所に掲示されているとの答弁でしたが、町内のみならず近隣市町にも掲示ができれば、町外の中学受験者へのPRにつながっていくことにもなるのではないのでしょうか。

定数に満たなかった場合は、改めてサポー

ト内容を見直し、別な角度からアプローチすることも必要かと思いますが、まずは考えられる全てのことを実行しなければならないのではないのでしょうか。

町として、谷地高等学校の生徒、保護者向けに、谷地高生楽弁支援事業、谷地高生就学応援券給付事業、河北町谷地高校生通学費用助成事業費補助金、学習支援システム、すなわち谷地高校で導入する学習支援のソフトの使用料の支援など、様々な支援策を実施されており、私自身も必要な施策であることは承知しておりますが、町の一部の方からは支援策の効果に疑問を持たれている方もおられるようです。

そのことから、改めて現在の支援策の内容と、実際に利用されている方からはどのように評価されているのか、町としての受け止めを伺います。

以上を踏まえ、以下質問をさせていただきます。

質問要旨 1、今年度の中学生受験生に向けた山形県立谷地高等学校のPR状況について伺います。

今年度の中学生受験者に山形県立谷地高等学校のPRをどのように行ったのか。昨年度の違いと、実施した結果の手応えはどのような感じなのかを伺います。

質問要旨 2、今年度の山形県立谷地高等学校の施策についての評価と課題を伺います。

今年度の町の支援策の内容と、利用されている方からはどのような評価をいただいているのか、また支援策の課題などがあれば、どのようなものか伺います。

質問事項 2 に移ります。質問事項 2 は、河北町立小学校の整備に向けた基本方針について伺います。

近年の急速な少子化は当町でも例外ではなく、現在の小学校児童数約760名ですが、令和

12年の6年後には450名を下回る児童数が予測されており、各学校の改築当初と比較すると約3分の1の児童数になることが予測されております。

この数値は、現在の町内出生数や、こども園、幼稚園に預けている児童数を鑑みると推測できる数値であると同時に、私自身の子供の頃と比較しても衝撃的な数値であります。

そのことから、町内6つの小学校が統合し、1つの学校として再編することは、私自身理解できるものであり、また児童少数の学校もいいところは多く見られますが、小学校の適正規模、適正配置、学校における集団教育の観点から、統合すること自体、特に違和感は覚えないところであります。

また、中学校についても、小学校の児童数が減少することに伴い、当然中学生の生徒数も減少することは予測され、現在の410名から令和12年の6年後には380名を下回る生徒数が予測され、中学生生徒数も改築当初から2分の1以下の生徒数になることと、現在、河北中学校は開校44年を迎えておりますが、校舎自体の劣化が見られ、大規模な改修も考えなければならない状況ではないかと思われま

す。

以上のことから、町内の小中学校の児童生徒数の大幅な減少、河北中学校の校舎の大規模な改修を考慮すると、小中学校の在り方についても検討しなければならないと理解しているところではございますが、小学校と中学校を統合することについて、いつ、どの段階で、どのような意見に影響を受けて素案に盛り込まれたのでしょうか。

なお、山形県内では施設一体型の小中学校で小中一貫型の小学校、中学校は、どの市町村にも設置されておられません。9年間の義務教育学校としては、私が調べた知り得る限りでは、新庄市立萩野学園、また新庄市立明倫

学園、そして戸沢村立戸沢学園の3校があり、小学校を統合した西川町、遊佐町に至っては小学校の統合のみで、中学校との統合は行われていない状況となっております。

同僚議員からの過去の一般質問での教育長の答弁の中で、小中の連携強化が非常に大事である旨の答弁もありますが、当町の現状や、西川町や遊佐町のことを鑑みれば、統合しなくても連携強化を図られるとも考えられますが、統合することによる、具体的にどのような連携強化が重要で図られるのか、お示ししていただけるものがあればお示ししていただきたいと思っております。

以上のことから、以下2点を質問させていただきます。

質問要旨1、河北町立小学校の整備に向けた基本方針の中で、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の案が示されましたが、そのいきさつについて伺います。いつ、どの時点で、どのような意見に影響があり、施設一体型の小中一貫小学校・中学校統合の判断に至ったのか伺います。

質問要旨2、小学校、中学校の連携強化の重要性について伺います。

小学校、中学校の連携強化の重要性は、具体的にどのようなところが重要なのか伺います。

以上、再質問を留保し、一般質問をさせていただきます。

○丹野貞子議長 11番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、山形県立谷地高等学校への受験者確保の考えと施策対応についてお答え申し上げます。

まず1点目の、今年度の受験生に向けた谷

地高校のPR状況について申し上げます。

今年度は谷地高等学校に55名の入学者があり、定員80名の3分の2を上回ったことにより、来年度の入学定員につきましては2学級80名が維持されることになっております。

受験者の確保につきましては、今年度におきましても、谷地校長と教育長と一緒に近隣市町の中学校を訪問し、町からの支援内容等の説明も行い、中学3年生へチラシの配布をお願いしたところであります。

訪問学校数につきましても、昨年度より範囲を広げ、西村山管内、村山市、東根市、天童市、中山町の17校に訪問しております。この取組に関しましては、昨年度も一定の効果があつたと受け止めており、受験者確保に今年度もつながることを期待しているところであります。

また、今年度は、谷地高生によるどんが祭りのちょうちん屋台行列への参加や中央公園での桜まつり、かほくうまいもの横丁、ほくほくまつりでの出店やボランティア、谷地高祭での放課後児童クラブ児童とのダンスコラボなど、町民の皆様が生徒の生き生きと活動する姿を目にする機会も多くあつたと思います。

このような谷地高生が活動している姿を地域に発信していくことが重要であり、町で配置している魅力発信コーディネーターによる谷地高ニュースを発行しておりますが、今年度は発行回数も増やし、月6回ほどの頻度で発行しております。内容につきましても、授業風景や学校行事、部活動など多岐にわたっており、小中学校、各地区センター、どんがホールの町内11か所に掲示していただいております。町外へのPRといたしましては、谷地高校のホームページでの発信となっておりますが、さらにSNSでの情報発信を検討してまいります。

2点目の、今年度の谷地高校支援策への評価と課題について申し上げます。

町では谷地高校に対して独自の6つの支援事業を行っております。そのうち、今年度からの新しい支援策としましては、学習支援ソフト使用料の支援と、町内の店舗で使用可能な就学応援券の給付事業がございます。

学習支援ソフトにつきましては、生徒の個人学習のサポートとして活用されているとお聞きしております。加えて、学校と生徒、保護者との連絡用ツールとしての利用も可能であり、校務面での支援にもつながっております。

また、就学応援券給付事業につきましては、今年度は10月末まで使用期間が終了しており、9割以上の高い使用率となっております。昨年10月より実施している楽弁支援事業も好評をいただいております、週1回の実施ではありますが、毎週約50食程度の利用があり、保護者の負担軽減にもなっていると受け止めております。

課題といたしまして、就学支援応援券給付事業につきましては、進学・進級時期のご家庭の支援となるよう利用可能時期を早められるよう検討してまいります。

また、楽弁支援につきましては、物価高騰の中での事業といったことの課題もあり、昨年に引き続き生徒へのアンケートを実施しながら、利用者の声や期待に継続して応えていけるよう検討してまいりたいと考えております。

また、来年度入学者から、県外からの生徒募集や前期・後期入試といった新しい入試制度が導入されます。より多くの生徒に谷地高校を志願していただけるよう、町としても谷地高とより一層連携の上、入学者の増につながる支援をしてまいりたいと考えております。

次に、河北町立小学校の整備に向けた基本

方針についてお答えいたします。

1点目の、河北町立小学校の整備に向けた基本方針の中で、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の案が示された経緯について申し上げます。

令和4年5月より、小学校のあり方検討委員会では2か年にわたり様々な議論を重ね、令和5年12月に示された答申において、小学校を1校に統合することが最適であるということ、子供たちにとって最適な学びの環境を構築するため、できるだけ早い統合に向けて取り組むこと、併せて校舎を新設し、中学校との一貫した教育活動を展開できるようにすることをはじめとする学びの環境を整えること、特色ある教育、教育課題に対する対応について、答申で提示いただきました。

その答申を受け、教育委員会において、一貫した学びの環境として、小中一貫型小中学校を設置することを基本方針の素案に盛り込まれたものであります。

2点目の、小中学校の連携強化の重要性について申し上げます。

本町における義務教育9年間で目指す子供の姿につきましては、河北町の第2次教育振興計画において、基本目標にある「ふるさとに学び、互いに高めあいながら、いきいきと未来をひらく人づくり」としております。

河北町を学びの場として、河北町のよさ、歴史、文化に触れながら郷土愛を育み、仲間と学び合い、予測が難しいこれからの時代と一緒に力強く生き抜いていく力を身につけた人材を育成する。これを目指しております。

この生きる力を育むために、小学校、中学校それぞれで取り組むのではなく、学校間、校種間の連携を図りながら教育活動を展開することは重要なことであり、小中連携教育の取組として、各学校の校内授業研究会、西里小学校の公開授業研究会で小中学校の先生方

が授業を参観し、教職員の指導力向上や児童生徒理解に努め、学力向上、生徒指導の充実に努めております。

このほか、専門的な事項に特化した生徒指導、学力向上、特別支援教育、学校事務、幼児教育と学校教育との連携などにも取り組み、連携を進めております。

文部科学省から示されている学習指導要領においても、学校教育活動全体において取り組んでいく重要性が示されており、児童生徒一人一人が伸び伸びと自己実現を図るためには、小中連携は不可欠な取組であると捉えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございます。大変丁寧な答弁で、大変分かりやすく理解しているところでございます。

谷地高校については、やはり町の活性化、また経済的効果、また伝統文化を継承する上では非常に重要な役割を持っているということの中では、執行部の皆様もご承知おきかと思いますが、谷地高についてはやはり最低でも定数を満たさないと、先ほども同僚議員からありましたとおり、どんどん若者が離れていっている中で、今後の継承が難しくなっている中では、谷地高の存続は非常に重要かとは私は考えております。

その中で、改めて再質問いたします。

高校を選択する上で、中学生受験者から選んでもらうことについては、谷地高等学校をPRすることは非常に重要で、6月の板坂教育長の答弁でも、生徒募集に関しては熾烈を極めるなど発言があったとおり、中学生受験者から谷地高校を選んでもらうことは、他校との競争かと思っております。

県立なので、どうしても町が主体的にやることはできませんが、やはり設置される行政側としては非常に重要なものということで、やはりそういった応援、施策をするのは当然かなと思っております。

当然、谷地高校が選ばれる学校になるには、楽しい学校生活を送れる学校であるか、地域や社会貢献をしている学校であるか、自己実現ができる、いわゆる夢がかなう学校であることということで、6月の答弁の中にもありましたが、夢がかなう学校というのが一番のキーポイントではないかと考えられます。すなわち、高校に入ったときに、進学また就職、自分の希望どおりに進むことができるのかということが非常に重要ではないかなと考えております。

そのことから、まずは谷地高校の魅力を伝えることが大事なのではないかと思いますが、昨年よりも範囲を広げ、近隣の中学校17校へ訪問したということですが、昨年と比較して訪問した中学校の数はどの程度増加しているのか、また新しくどこに行かれたのか、改めて伺いたいします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 昨年度に比較して、どんな学校に行かれたのかということについて、お答え申し上げます。

昨年度は、先ほど町長答弁にもありましたように、全部で15校回りました。本年度は、プラス2校、天童三中、天童四中をプラスして回りました。やはり生徒をいかに受験生を増加させるかという一念の思いで、河北町により近いところはほかにないものだろうかということで回りました。

なお、校長につきましては年3回行っております。その3回のうち、私が1回、最後に同伴しているというような状況です。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） やはり、例えば昨年度から2校増加して、天童の三中さん、四中さんにもお伺いしているということ、または年3回訪問ということは、やはりよほどの意気込みが感じられるなど感じております。

ちなみに、教育長がお伺いした中で、実際の手応え、何か昨年度と違うところがあれば改めてお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほど議員からもご指摘ありましたように、西村山管内で定数を満たしているところは1校のみです。ほかに北村山、東南村山、様々見渡しますと、定員割れの学校がめじろ押しで、そんな状況を考えたときに、予断は絶対に許せない。昨年度より以上に、やっぱり魅力発信、PR、それから勧誘、これを強めていかなければならないなと思っています。

手応え、これは感触ですので何とも言いようがありません。さらには、去年度の高校の環境も変わっております。例えば、西村山管内に新しい工業高校が出ています。そういったところで人気があるそうです。さらには、谷地高以外にも必死になって取り組んでおります。そういった状況を見たときに、手応えは非常に厳しいというような状況でおります。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） そうすると、例えば手応えは非常に厳しい。実際、やっぱり蓋を開けてみないと分からないという部分は確かに当然あります。ただ、やはりやるべきことをやっているのかというのが非常に重要であると感じていますし、また先ほど、西村山郡区内に新しい工業高校、校舎が新しくなったということでも人気があるということは、学校を選ぶということでは、山形商業さんもそうなんですけれども、新しい学校はやはり非常に選ばれやすいのかなという感じはします。

ぜひ、県立なので、校舎を新しく建て替えるとかというのはなかなか難しい部分はありますが、施策、サポートを続けていた結果が3月の受験者数増につながればいいなと感じております。

続きまして、谷地高についてはまた再質問させていただきます。

谷地高ニュースについて再質問させていただきます。

魅力発信コーディネーターが発行している谷地高ニュースですが、町内小中学校、各地区センター及びどんがホールの町内11か所に掲示しているとのことでありました。

谷地高校の魅力を伝えるに当たり、町内外への発信は非常に重要な施策であると私自身は考えております。町内ということは、河北中の生徒さんに選んでもらえる。今、1学年、約3分の1ぐらいは河北中学校から進学しているのかなと感じておりますが、やはり町外の中学受験者にもPRは非常に重要であるなと考えておるところです。

そのことで、SNSを通して、谷地高校のホームページだけで今はPR、発信しているということですが、さらに強くPRをしなければならなかったのではないかと感じております。

先ほど、17校の訪問があった中で、町外ということは多分16校なのかなと思いますが、その訪問した中学校へ谷地高ニュースは配布されているのか。また、6月の一般質問の答弁の中でもありました、町外公共施設の掲載を検討する旨の発言もありましたが、実施されたのか、改めてお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 魅力発信については、奥山議員と全く同じく重要視しております。

それで、先ほど申し上げましたが、本年度から、いわゆる魅力発信コーディネーターを

2名お願いしてしまして、発行回数も月6回程度ということで頻度を高めております。しかも、その内容は、先ほどもありましたように、谷地高生の授業の様子はもちろんのこと、学校生活の楽しい場面とか、あとボランティア活動とか、そういった場면을随時ニュースとして流しているところであります。内容の充実が図られたということがまず挙げられるのではないかなと。

それからもう一つ、町外ということでもありますけれども、実際に配布ということはまだあれですが、先ほど申し上げた、校長が町外の中学校に回った折に、めばしい谷地高ニュースを数枚持参して、その掲示をお願いしているというような状況であります。私も一緒に行ったときには、町独自の6つの支援策が書かれたポスター、これは中3年生に全員配布をお願いしました。あわせて校長が、いわゆる谷地高ニュースを数枚持って行って、この掲示をお願いしているというような状況であります。

なお、先ほど町外11校とありましたけれども、全部で17校のうち、町外は1校を除いての16校になります。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

町外の16校にPRは非常にやっぱり重要ではないかと。河北中学校へのPRも当然重要なんですが、やはり町外からいかに来てもらうかという、町外からぜひ谷地高に入りたいと思わせるかというのが本当に重要なかなと考えております。

改めて、谷地高について再質問させていただきます。谷地高校の生徒さんにお聞きすると、非常にいい学校だと。学力も、固有名詞を出して悪いんですが、寒河江高校さんよりも入りやすいということもあります。また、探究のような授業も非常に充実して、本当に

いい学校、先生も優しいしという話を聞きます。

ただ、施策の中でやはり様々、先ほど申し上げたとおり、非常に充実して高評価を得ているという中では、ちょっとどうしても交通の便が悪いという話は本当に出ます。特に、楽弁支援なんかはすごい高評価で、もっと増やしてほしいと。先ほどの町長の答弁の中にもあったように、50食ということですが、もっと増やしてほしいと。今の生徒さんに対して3分の1が利用していると。ただ、利用者からはもっと増やしてほしいという意見、お声が聞こえております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、やっぱり交通、要は通学の便が非常に悪いと。これに至っては、谷地高だけを考えるわけにいかないと。やはり山交バスさんを増便させるにも利用者がいなければ、なかなか難しい。ただ、やはり声が聞こえるのは、山形から谷地高、過去に生徒さんが多いときは山形まで真っすぐ行けたという例があります。

そういうような形で、交通の便を何とか、もっと通学しやすいようにしてほしい。通学に関する経済的な負担を軽減させる施策を行っていることは承知しております。ただ実際、やはりバスを利用したいという声もありますので、そのあたり、今後増便とまではいいんですが、何か手だてはあるのか、ないのか。今のところのお考えを改めて伺いたいします。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 谷地高生の交通の便ということになります。こちらにも谷地高校生、いろんなご意見等もいただいております、そういった声、不便だということで伺ってはいるところです。

今現在なんですけれども、谷地高生の交通の便だけではないですが、町全体の交通の再

構築というような形で今検討しているところです。その中でアンケートも取っておりまして、谷地高生、あとは町内の高校生、そういった方たちのアンケートを取って、そのアンケートを分析して、どう生かしていくかというようなことでも今検討しているところになっております。

そういった中で、高校生の通学の便だけでなく、全体的な交通の利便性の向上というようなところで検討を今はしているところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

確かに、本当に谷地高生だけのことを考えるというのは難しいと。バスを増便させる、山形まで通すというのは、やはり利便性を考えると非常に難しい、大きな課題かなと思います。ただ、谷地高校生からもそうですし、町外からの中学生なんかは、やはり通学しやすいのかということも一つの選択なのかなと考えております。

ただ、やっぱり谷地高の魅力をアップさせて、ぜひ選んでもらう、その上で通学しやすいということであれば、やはり今よりは増えていくのではないかなと感じておりますので、ぜひそのあたりも含めて、今後の検討課題としていただければと考えております。

次の再質問に移ります。河北町小学校整備に向けた基本方針の件で再質問をさせていただきます。

施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の案が示された経緯、いきさつについては、大まかに理解させていただきました。我が町に限らず、山形県内のほとんどの市町村は少子化であります。子供の数は減少している中で、小学校の統合はほかの自治体でも実施されて、または検討されている傾向があり、私自身も町内の小学校統合は自然の成り行きかと感じ

ております。

小学校あり方検討委員会で2年にわたり様々な議論を行い、結果、中学校も含めた一貫教育を行うということですが、現時点で結構ですので、考えられる、要は一貫教育のメリット、デメリット、分かる範囲で結構ですので、どのようなものが想定されるのか、改めてお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 メリット、デメリットについてお答えします。

小中一貫教育、あるいは小中一貫校、本来の狙い、これは過去にも述べてまいりましたが、9年間を見通した学びができる。これが1つ。

2つ目、いろんな形態がありますが、小学校1年から6年、そして中学校1年から3年、それが同じ敷地内にありますので、そういった9学年という多様な学年集団及び個人による交流、これができるということ。これが2つ目です。

さらに3つ目、それを取り巻く教職員集団、それから地域の関わり、これが様々な学習において有効であるということが言えると。

例えば、具体的に縦割りグループが編成されたとして、しやすいわけです。そして、小中学校間、隣にありますので、連携を通した、学年や学校を超えた柔軟な交流が可能になるということです。

さらには、施設一体型ですので、協働のスペースで、自分の教室にとどまらない形で活動するといった学習形態に柔軟化ができる。これが2つ目になります。

それから、異学年での顔見知りの交流が増えますので、いわゆる日常的な交流範囲が広がるということが言えると。

さらには、小学生にとっては、自分の将来の姿や目標値としての中学生を見ることがで

きる。逆に、中学生にとっては、自分の過去の行動や感情を振り返りながら、教師とは異なった立場からの小学生へのアドバイスができる。そういった効用が期待される。

さらに、ほかにもたくさんあるんですけれども、先ほど来から申し上げていますように、カリキュラムの面では、いわゆる9年間を見通した、系統性の立てた学習指導ができるということであります。

例えば、中学生の学習の場面でつまずいたとします。その原因が小学校の学習にあるということがえてしてあります。そういったときには、小学校の場面に戻って、あるいは小学校の先生の協力を得ながら学び直しができる。そういった効用も考えられる。

ほかに様々ありますが、メリットもあれば、デメリットもあります。そういったところをさらにこれから研究して、よりよい効果の上がる学習形態、あるいは学習にしていきたいなと思っています。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

それだと、デメリットは特にないというお考えですか。デメリットの話が出ていなかったもので、ちょっとそのあたり、改めて伺います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 デメリットもあります。例えば、いろんな学年を組むときに、その組み方、どのようにしたらいいかどうかというのが、いまだ私たちにとっても分からない面があります。

例えば、4年生まで一区切り、そして5年生から中1まで一区切りとか、全国の例を見ますと、その辺が様々な例があって、これがいいというのが見つけれられません。そういったところであります。

それから2つ目、施設一体型で、小学校と

中学校が同じ敷地内になるわけですが、人数の面で、小中合わせると800人を超えるというような大規模校になります。そういったところをどのように、やっぱり一人一人きめ細かに指導していくかということ、その辺が課題になってくるのではないかなと。

それと、これまで培ってきた小学校の文化、中学校の文化なり、これをいかに継承して、そういった1年から9年間の学習に生かせていくか。そういったところが課題だなと思っています。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。再質問させていただきます。

先ほど、教育長の答弁の中でもあったデメリットということで、主に3点お答えいただきました。クラスの配置をどうするかとか、あとは、ちょっと確認します。改めて質問します。大規模校というものは、私が中学生のときは1,000人ぐらい超えていました。当然、大規模校と、先ほど教育長の答弁の中で、また800名を超えるという中では、私からしてみると、そんなに大きな数ではないかなという感じでもあります。

その中で、大規模校になると学力が落ちる傾向にあるというようにお聞きしております。そういった適切な学習は本当に小中一貫型になると提供できるのかどうか、改めてそのあたり、伺いたいします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほどのお答えで誤解をお招きするかなと思って、ちょっとだけ説明申し上げます。

大規模というのは、小中合わせたときにであり、800を超えると。小学校は五百何名、中学校が300台の後半だと思います。どちらも、いわゆる文科省で規定しておる適正規模であります。適正規模は12学級以上18学級以下で、

両方ともそれに当てはまる。小中で見ると適正規模です。ただ、両方一緒というと、ちょっと多いかなというような感じで、先ほどは申し上げました。

それから、いわゆる、奥山議員が何を基準にして大規模校と称するのか分かりませんが、大規模校で学力が落ちるというようなことはありません。それは相関関係はないと私は認知しておるところです。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 私もちょうと勘違いをしているところがありまして、大変申し訳ございません。

ぜひ、先ほどから申し上げているとおり、小中の一貫も小学校統合も自然の流れなのかなと感じておりますので、やはり学校というのは、よりよい教育を提供する場だということは私も思っております。その中で、一体型となるから学力が落ちる、あとは人間関係も悪くなるということはないようにだけ、これからの教育方針を進めていただきたいと思います。

最後に再質問させていただきます。河北町立小学校の整備に向けた基本方針、こういったものが出されておりますが、この中では中学校の話が出ておりますよね。題目として、河北町立小学校の整備に向けた基本方針案ということでなされていますが、これは小学校というのは取ってもいいのではないかと。要は、小中学校の整備に向けた基本方針ということでもいいのではないかと思います。そのあたり、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 題名と内容がちょっと一致しないというのが前から指摘を受けているところあります。

ただ、先ほど奥山議員の質問事項にもありましたように、あり方検討会において、第4

回の検討会の中で3つのグループに分かれて、河北町の子供たちにとって学校の在り方ということでのテーマで話し合われた。その1つのグループの中で、いわゆる1校案で小中一貫校、もしくは義務教育学校かということで話題に上がったんです。そこから、いわゆる小中一貫教育、あるいは小中一貫校についての話題が出てきたわけであります。

そんな中で、いわゆるずっと話し合いの中で、小学校のあり方検討会なんだけれども、町に1つの小学校、1つの中学校となったときには、ごく自然な形として小中連携が出てくるということで、それ以後、やっぱり小中が関係して話し合われた経緯があります。

そんなところで、途中で中学校も出てきたわけですが、ましてや中学校の老朽化が進んでいるということで、内容的に話が絡み合ってきたというような経緯があります。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 題名については、やっぱりちょっと中身と合っていないような感じは、今までのいきさつは分かりました。ただ、やっぱり中身と表題がちょっと合っていないような感じはまだ今でもしておりますので、表題を変えることを今後の検討課題にさせていただきたいなと思います。

ぜひ、令和13年ですかね、予定としては開校をするという形になっているみたいなので、私からは申し上げることは、これまでも充実した教育課程の中で進んできた。しかしながら、新しく変わるという中では、ぜひ今まで以上に河北町が、より充実した教育を提供できるような環境をつくっていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の一般

質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩とします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時13分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、1番安達智勇議員の一般質問を行います。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） それでは、質問させていただきます。

まず、町内のひきこもり支援について伺います。

ひきこもりとは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続けて自宅に引き籠もっている状態のことを呼んでおります。

2023年3月31日、内閣府は2022年度、こども・若者の意識と生活に関する調査の結果を公表しました。その内容で、ひきこもり状態にある人は、15歳から39歳で2.05%、40歳から64歳では2.02%ということで、全国の数値に当てはめると約146万人と推計されます。

また、同じく内閣府の平成30年度、生活状況に関する調査では、専業主婦や家事手伝いでひきこもり状態の方も存在すること、ひきこもり状態になってから7年以上の方が半数近くにも及ぶこと、初めてひきこもり状態になった年齢が全年齢層に大きな偏りなく分布していること、若い世代と異なり、退職したことがきっかけにひきこもり状態になった方が多いということなども明らかになりました。

ひきこもりは、どの年齢層にも、どんな立場の方にも見られるものであり、どの年齢層からでも多様なきっかけでなり得るものであることが分かりました。

この調査結果が、子供、若者の支援には直接関わらない部局を含め、地方公共団体や民間団体にも広く共有され、ひきこもり対策を

一層拡充する必要があると考えます。

本町でも、ひきこもり支援のために積極的に取り組んでいただけていることと思います。が、まずは実態を把握することにより行き届く支援のスピードも変わってくると思います。何より、つらい思いをされている方々に寄り添うことができると考えます。誰一人取り残さない河北町へ、さらなるひきこもり支援を行えるようにすべきだと考えます。

そこで、質問要旨1、ひきこもり状態の当事者、ご家族はどのような支援を期待されているのでしょうか。

質問要旨2、ひきこもり支援には多様な受皿、居場所が必要と考えますが、当事者やご家族を孤立させないための取組について伺います。

次の質問に入ります。町内の公共施設の維持・管理について伺います。今回は、特に学校施設について伺います。

町内の学校施設の建築・改築年度は、河北中、昭和54年、西里小、昭和60年、谷地西部小、昭和63年、溝延小、平成4年、北谷地小、平成7年、谷地南部小、平成9年、谷地中部小、平成12年と大分時間が経過した施設が多くなっております。

老朽化のせいだと言っているのか分かりませんが、床が傾いていたり、雨漏りがするという話はよく耳にします。学校側からの改善の要請はもちろんあると思いますが、町の大きな財産である学校施設ですので、町側からも積極的に学校施設に気を配り、足を運んで状況を確認する必要があると考えます。

小学校の統廃合を前提に考えているとはいえ、児童生徒が1日の大半を過ごしている学校施設は、可能な限りいい環境を提供すべきと考えます。

そこで、質問要旨1、学校施設の現状について、どのように認識され、今後どのように

取り組むのか伺います。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 1番安達智勇議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番安達智勇議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町内のひきこもり状態の方への支援についてお答えいたします。

まず1点目、ひきこもり状態の当事者、ご家族はどのような支援を期待されているのかについて申し上げます。

ひきこもりにつきましては、様々な要因の結果として、就学や就労、交遊などの社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭内にとどまり続けている状態と定義づけられております。その背景には様々な要因があり、家庭内だけで解決することは難しいとされております。

内閣府の令和4年度、こども・若者の意識と生活に関する調査によると、ふだんは家において、自分の趣味に関する用事の時だけ外出するような方を含めた広義の広い意味でのひきこもり状態の者は全国で約146万人と推計されております。

調査内容による年齢割合では、15歳から39歳の中では、25歳から29歳の割合が23.6%と最も高く、40歳から64歳の中では、60歳から64歳の割合が最も高く36.0%となっており、ひきこもりの状態になってからの期間は、15歳から39歳と、45歳から64歳のいずれにおきましても、20%以上の方が7年以上であり、約半数の方が3年以上となっております。

ひきこもりの要因でございますが、一般的に、家族やひきこもり状態の方の病気、親の介護、離職、不登校、新型コロナウイルス感染症の流行、経済的な困窮など複合的な問題を、その家族が抱えていること。これに加え、

人間関係や地域社会とのつながりにおいて孤立するといった事情も考えられることから、ひきこもり状態の方が抱える課題や求められる支援は多種多様であり、ひきこもり状態にあっても、家族がそのような生き方を受容し、本人もそのような考えであるため、社会的支援を必要としていない場合もあるようですが、ひきこもりが長期化すると、社会生活の復帰が著しく困難になってしまうことなどが予想され、社会的な孤立を深めてしまう前に適切な支援につなげていける環境づくりが必要であると考えております。

また、内閣府の若者の生活に関する調査や生活状況に関する調査によると、長期化しているひきこもり状態にある方が一定数いるのにもかかわらず、関係機関に相談した経験がないという現状も見られます。

まずは当事者や家族の方が早期に相談しやすい体制を整え、ひきこもり状態の方が希望する社会との関わり方も様々であることから、当事者や家族の状況や希望に応じた多様な支援の選択肢があることを期待されていると考えております。

2点目の、ひきこもり支援には多様な受皿、居場所が必要と考えるが、当事者やご家族を孤立させないため、町の取組について申し上げます。

町における支援の取組といたしまして、様々な心の健康に関しての相談を随時受け付けております。町の保健師が対応し、どんなことで困っているのかをお話いただき、生活の状況や家族との関わり合いなどを伺いながら、当事者やご家族の不安の軽減と必要な支援に対する情報提供などを行っております。相談の内容によっては、状況に応じた適切な支援機関、団体を紹介し、連絡調整を行っているところであります。

現状といたしまして、町に対するひきこも

りに関する相談は直接はいただいておりますが、どこに相談すればいいのかわからず、ひきこもりで悩んでいる方々に対する最初の相談窓口として自立支援センター巢立ちが山形県精神保健福祉センター内に設置されております。この相談支援窓口は、ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもりに特化した専門的な相談窓口であります。

そのほかにも、各地域の保健所には精神科医によるひきこもり相談や、その家族に対する支援を行っております。

県と民間団体が共同して設置している山形県若者相談支援拠点では、ひきこもりや不登校など社会参加に困難を有する若者に対する居場所支援、学習支援を行っております。

さらには、働きたいけれども様々な理由により働くための第一歩が踏み出せない方を対象に、就職から職場定着までをバックアップする地域若者サポートステーションや、生活困窮者に対しての相談窓口である生活自立支援センターなど、県内には支援方針に応じた相談機関や様々な団体がございます。

町では、相談することが解決への第一歩となることから、今後とも各機関とスムーズな連携を取り、様々な困り事に対して最も身近な窓口として、困っている方々のお話に丁寧に耳を傾け、早期に適切な支援機関につなぐことが重要であると考えております。

ひきこもり状態で支援を必要とする当事者やご家族の状況や希望に応じた多様な支援を行う窓口があること、そして利用できる様々なサービスがあること、これらを正確な情報を適時周知してまいりたいと考えております。

次に、町内の公共施設、特に学校施設の維持管理についてお答えいたします。

学校施設の現状について、町はどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのかについて申し上げます。

町内の学校施設は南部小学校と中部小学校を除き、建築から30年以上経過しております。議員からお話のあったとおりであります。

教育委員会では令和2年度に学校施設の劣化状況を調査し、機能や設備を常に良好な状態に保ち、長寿命化に努めるとともに、中長期における財政負担の平準化を目指し、河北町学校施設長寿命化計画を策定しております。優先順位をつけながら、計画的に学校施設の維持管理に努めているところであります。

小学校の統合について、今様々な議論、検討が進められているところでありますが、その議論、検討を踏まえながら、今後とも必要となる改修等に計画的に対応していく必要があると考えております。

また、学校の施設の維持管理についてですが、学校の教職員、業務員が巡回を行い、危険箇所や雨漏りなどの不具合がないか確認しているほか、児童生徒からの日々の学校生活において不便な箇所、不具合などの情報が寄せられました際に現地や内容を確認しております。

修繕が必要となった場合につきましては、比較的費用がかからない軽微な修繕につきましては、各学校の判断において修繕できるよう、学校ごとに修繕料を予算に計上し、修繕を実施しております。一方、大規模となる修繕につきましては、教育委員会において見積り徴収や入札を行いまして、修繕の実施を行っております。

今年度につきましては、谷地中部小学校水抜き操作盤改修工事、西里小学校トイレ扉改修工事、北谷地小学校及び河北中学校の保健室エアコン更新工事などを実施しております。

日常の巡回等による維持管理のほか、各種機器、設備については、専門の事業者による定期的な点検、検査も行い、消防施設点検、消防設備点検、電気保安業務委託、遊具保守

点検、プール浄化装置保守点検や石油タンク清掃及び配管圧力検査など専門的な点検、検査を委託し、不具合、更新時期などの把握に努めております。

さらに、各学校の敷地内には樹木等もございますので、こちらも学校ごとに予算を計上し、剪定や管理を実施して、大規模な伐採や松くい虫の調査などは学校の要望を確認しながら実施しております。

いずれにいたしましても、今日の学校施設には、多様な学習内容や形態に対応した高機能かつ多様な施設環境の整備に加え、防災対策、バリアフリー化、子供たちの学習、生活空間の快適化等の様々な配慮が求められます。

また、議員ご指摘のとおり、児童生徒が1日のうちの長い時間を過ごす施設でもございます。よりよき学びの場となるよう努めてまいり、必要がありますので、今後とも適切な維持管理に努めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、ひきこもりの話からですが、まだ相談がないということなので、仮定の話となってしまうのですが、例えば子供や若者支援には直接関わらない部署など、全部署を挙げて支援しなければならないケースとかもあると思いますが、様々な部署の方が会議に参加して情報を共有するとかということは考えられていないでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 もちろん事例によりますが、横の連携などを必要とする、そういったケースも非常に多いと思います。

ただ、相談に実績がないということなんで

すが、それに関しては一番やっぱり町の窓口にご相談していただくことにはなるんですが、まずそこに来るまでが非常にご本人にとってはハードルが高いものと捉えていますということで、電話でも結構ですし、メール、何でも結構なんですが、そういった、より当事者からすると相談しやすい環境、そして、それを正しい団体とかにつないでいくということが重要なのではないかと感じております。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） 本当におっしゃるとおりだと思います。まず、第一歩を踏み出してくれるようにする必要があると思うんですが、まずというか、ひきこもりの支援というものは、予算、費用に対して、費用対効果というものを考えますと、なかなか結果の出にくいものだと思いますけれども、当事者の方が、今日は調子がいいから外に出てみようかなというようなときに出かけられるような、そういう場所を町内に設置することというのは考えられていますか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 ただ単に居場所をつくれればいいというものではないと思いますので、ご本人が、当事者がどういった状況からひきこもりに至っているか、それを見極めた上で、そして適正な、そういった相談を受ける、解決につながるような組織、団体に相談した上で、その上で居場所が必要なのであれば、そこは効果があると思うんですが、ただ単に居場所をつくれればいいという感じではないとは私は考えております。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） ありがとうございます。確かに居場所があればいいというわけではないですけれども、やはり1か所あれば、そこに必ず足が向くというわけでもない、複数箇所をできるように、それこそ、まだ相談

がないということですので、そのところ、相談が来てからの話になりますけれども、そういうふうに一歩を踏み出そうとしたことが可能になるような居場所をつくっていただけたらと思います。

ちょっとここからはお願いになるんですけども、実際にひきこもりの支援というものは非常に大変で、構わねえでしろと言われるようなことも多々あります。自分はひきこもりでないと認識している方もいますけれども、周りが気づいてあげなければ、なかなか相談しにくいという場合もあります。今後は町内でも増えていく可能性がありますので、支援の拡充は必要になると思います。

先ほどもお話ししましたが、ひきこもり支援はすぐに結果が出るというものではありません。何もしないわけにもいかないと思いますので、しっかりと今後対策をお願いしたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 これについての答弁は要りませんか。（「結構です」の声あり）どうぞ。

○1番（安達智勇議員） その次なんですけれども、学校施設、こちら、このタイミングがよかったのか悪かったのか、この質問を提出してから、学校の先生からちょっとお話を伺ったので、内容的にはある程度解決しておりますけれども、先日、学校の先生にお話を伺ったところ、河北町は要望すると他の市町村よりも迅速に動いてくれるということで、非常にうれしく思っているということでした。こちらはすごく誇らしいことだと思います。

ただ、学校の水回りの調子が悪いとかということで、トイレを閉鎖している学校がありました。また、トイレの扉の建てつけが悪くて扉が閉まらないということの理由で、トイレに行くことを一日中我慢していた児童生徒がいたということです。このようなかわいそ

うな思いをさせないように、これからもどうかよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○丹野貞子議長 以上で1番安達智勇議員の一般質問を終わります。

議長から申し上げます。ここで、昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時36分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番林智議員の一般質問を行います。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） それでは、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

質問事項として、本町の災害に対する対策及び対応についてお伺いします。

本年度は2度の大雨に見舞われました。7月25日から26日の大雨では、県内、庄内・最上地方において甚大な被害がもたらされました。本町においては、幸いにも被害は確認されなかったものの、下釜排水機場及び押切排水機予定地において、国土交通省東北整備局の排水ポンプによる排水作業が行われました。

また、9月21日から22日には大雨警報及び洪水警報、土砂災害警報が発令されました。このときにも、幸いにも人的被害や建物被害はないとのことでしたが、農地や林道等に冠水やのり面の崩落が報告されています。

このような状況で、地域の防災力である消防団について質問させていただきます。

また、本来水防に関わる活動においては水防団となりますが、このたびの質問では消防団と呼称を統一させていただきます。

消防団でも2日間にわたり巡回や避難広報、排水作業や警備などが行われ、活動に対しライフジャケットの着用が指示されました。水防ということもあり、安全のために着用するライフジャケットの消防団での所有数は総数

で112着であり、今年度4月1日時点での消防団員数427名に対し充足率が25%となっております。

榎川上流や渋川、谷地工業団地付近を担当する1分団においては、団員数77名に対し、配備数が13着、押切地区近隣を含む古佐川周辺地域を担当する2分団では、団員数60名に対し、配備数が10着、溝延・田井地区を担当する3分団の団員数86名に対し、配備数は15着となっています。

今年7月の豪雨の際にも、助けに行った警察官が流されるという痛ましい事故が起きました。

消防団は民間人による有志の集まりであり、本格的な訓練を得た消防署員と違い、あまりにも危険な行動は行わないと思いますが、増水した河川付近での活動において、ライフジャケットは団員の命綱です。

また、万が一、避難誘導の際には住民の方にも着用していただきながら避難していただくことも念頭に置かなければならないのではないのでしょうか。

このようなことから、活動する団員数に対しライフジャケットの配備数が不足しているのではないのでしょうか。

また、近年頻発する災害に対し、これまでの経験を生かした対策、対応が実施できたのでしょうか。そして、最上川や古佐川の治水事業が進んでいるというものの、水害をはじめ様々な災害の発生が危惧される時代になっています。対策、対応はどのようになっているのでしょうか。

そこで、質問要旨1としまして、団員及び地域住民の安全を図るためにも、ライフジャケット等の配備品の充足率を上げるべきではないか伺います。

質問要旨2としまして、避難所開設、運営訓練が毎年行われているとのことですが、避

難指示発令後の対応等について、避難指示該当者の安否確認などの状況はどのようになっていたのか。今回の避難所開設に伴い成果が生かされていたのか伺います。

質問要旨3として、災害対策本部運営訓練を行っているが、訓練が生かされていたのか、訓練の成果をどのように捉えているのか伺います。

質問要旨4として、水害に対する備え、対策は進んでいるが、地震に対する備えや対策は進んでいるのか伺います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 10番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番林智議員の一般質問にお答えいたします。

本町の災害に対する対策及び対応についてお答えいたします。

まず1点目の、ライフジャケット等の配備品の充足率を上げるべきと考えるがどうか、この点について申し上げます。

令和6年9月20日から的大雨等への対応につきましては、9月21日朝から23日午前9時の待機解除まで、危険箇所の巡回、避難に関する広報、排水作業などについて、延べ295名の消防団員に活動していただきました。そのうち9月22日夕方から午後11時頃までの押切地区での排水作業や榎川での排水作業補助に向けての待機において、今回の活動で最も多く75名の消防団員に出動していただきました。

その際には、ライフジャケットを着用していない団員もいる一方、今回、排水作業などで実際に活動していただいた消防団員数と分団ごとに配備されている数を比較すると、不足している分団もございました。

今年7月の大雨による災害では、新庄警察署の署員2名が救助要請に基づいて現場に向かう途中、氾濫した川の濁流に流されて殉職されるという痛ましい事故が発生いたしました。

近年のように災害が頻発している状況下では、消防団のみならず、町からの業務委託で排水作業をしていただいている河北町建設クラブ等の関係者の方、逃げ遅れた町民の方が避難する際などのためにもライフジャケットの整備を進める必要があると考えております。

現在、ライフジャケットの配備数は、消防車両1台につき5着程度、プラス、予備分を合わせて121着となっているところですが、国の補助制度等を有効に活用しながら、必要な装備品の充実にこれからも取り組んでまいります。

2点目の、毎年実施されている避難所開設、運営訓練だが、安否確認などの状況はどうなっていたのか。今回の避難所開設に生かされたのかについて申し上げます。

山形県防災アドバイザーを講師に迎えて実施しております避難所開設・運営訓練につきましては、開設の手順確認と合わせて、避難所開設後、刻々と目まぐるしく状況が変わる事態に対する的確に対応できるよう、図上訓練をしているものであります。

今回の大雨に伴う避難所開設・運営につきましては、特別な対応が必要になるというような事態が発生しなかったこともございますが、スムーズに対応できたと考えております。

なお、災害発生直後の安否確認について、地域防災計画では、町は災害時には避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を効果的に利用し、自主防災組織等の協力を得て迅速な安否確認等が行われるように努めるとしているところであります。

安否確認につきましては、基本的に自主防

災組織における把握をお願いしているところでございます。

9月の対応につきましては、該当地区の自主防災会長に対し、避難情報を発令する前の段階で個別に情報提供をさせていただくなどの連携も図ったところではありますが、安否確認以前の課題として、そもそも避難された方が少ない地区もございました。避難情報の発令対象となった地区の中には、「発令されていることは分かっていたが、どのように動けばいいのか分からなかった」という地区もあったようです。

町といたしましては、避難指示が発令された場合は、区域内にいる全ての人がその場から速やかに避難する必要があることや、スムーズな避難を実現するため、災害への理解と自主防災組織の活動を通して、地域みんなで互いに支え合う共助の実践について、さらに周知してまいります。

3点目の、災害対策本部運営訓練は今回生かされたのかについて申し上げます。

災害対策本部運営訓練も、大規模な災害発生後に起きる様々な事態に対し、災害対策本部としてどのように対応していくのか、特に警察、消防署、消防団との連携に重点を置いて、避難所開設・運営訓練と同じ講師の先生にお願いし、実施しているものであります。

地域防災計画では、災害対策本部の組織編成上、消防団長、消防署河北分署長及び寒河江警察署河北交番所長もメンバーとして参加していただくことになっております。

連携の部分について、9月20日から大雨の際は、消防団長、副団長が担当課職員とほぼ同時に参集し、町内巡回に向けて本部づけ大幹部を招集するなど、9月21日朝から連携して対応いたしました。

警察、消防署については、第1回災害対策本部会議が開催される数時間前から相互に連

絡を取り合って、情報の共有をしていた状況であります。

また、庁内組織的には全庁を挙げての災害対応が必要となる中、計画に沿って、適時役割を分担しながらの対応ができており、研修結果は着実にその成果が上がってきていると考えております。改善にあると承知しております。

4点目の、地震に対する備えや対策は進んでいるのかについて申し上げます。

地震に限ったことではございませんが、町としては、地域と連携した訓練の実施、備蓄食料や避難所で使う資機材の購入などについて計画的に取り組んでおります。

地震への対応は、水害への対応と異なり、町内全域で同時に対応することが必要となると想定されます。

今年1月に発生した令和6年能登半島地震では、当日の職員参集率が低かった実例が報告されております。

町では令和5年度、そして今年度と大規模地震が発生したことを想定した参集訓練も実施し、職員自身やその家族が被災して登庁できない場合、道路が寸断されるなど登庁するために相当の時間を要する可能性があることなどを踏まえ、上司からの指示、連絡がなくても自発的に動き出すことの必要性について意識を高めているところであります。

また、令和3年度から任用しております防災専門員におきましては、地域での防災講話等を通して、地震が発生したときの対処法などの周知にも努めております。

大規模な災害が発生すると、国や当該自治体において、災害の発生直後から段階ごとに課題の抽出や解決策の検討が行われます。令和6年能登半島地震における検証を踏まえ、県では県内全ての災害ボランティアセンターに簡易トイレを設置することを目指すことと

なり、本町におきましても本定例会において補正予算に計上させていただいているところであります。

災害にも、洪水、地震、また土砂災害等々多岐にわたりますし、それぞれの災害においても、地形等によって同じような災害ということはありません。様々な災害の事例と、その課題を踏まえて、自主防災組織、防災士の方などからもご意見をいただきながら、継続的に、そしてまた新たに浮上してくる課題、それに的確に対応していく所存でございます。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） 丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、質問事項1、ライフジャケットの配備について、町としても、消防団のみならず、排水作業に関わる作業関係者の方や逃げ遅れた住民の方などについても考慮いただきながら、必要と認識していただいていることを大変感謝申し上げます。

また同時に、作業関係者だけでなく、町職員の方も水位観測や河川パトロールなどを行っておりますので、そういった方のためにも素早い対応、対策としてお願いします。

町の財産の一番は町民の命であります。その命を守るためにも、ご尽力よろしく願いしたいと思い、了承させていただきます。

続きまして、質問事項2についてですが、今回、安否確認につきましては、基本的には自主防災組織について把握をお願いしているとのことですが、町当局としては把握しなかったということなののでしょうか。自主防災組織と町の連携というところで、もちろん地域防災計画の中で、町は災害時に避難行動要支援者名簿及び個別行動計画を効果的に利用し、

自主防災組織等と協力を得て、迅速な安否確認が行われるように努めるとあります。

町と自主防災組織との連携による安否確認が把握できていたのか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 安否確認に対しての、今回の9月の災害対応を受けて、安否確認を町としてしたのかということでのご質問かというふうに受け止めさせていただきました。

直接的なお答えを申し上げますと、町から安否不明者はいませんかというような問いかけはいたしておりませんでした。その理由といたしましては、先ほど町長答弁にありましたように、安否確認につきましては基本的に地区の自主防災組織にお願いしているという意識がございますので、消去法的な言い方になるかもしれませんが、安否不明者がいるという情報が入ってきておりませんでしたので、すなわちというふうな受け止め方をしているところであります。

ただ一方で、現在、議員から安否確認について、計画などにも基づいたご質問をいただきましたけれども、誰がどのタイミングで報告、確認するのかという部分については地域とのギャップがあるのかなという思いがありますので、そのあたりは今後丁寧に解決していかなくはない課題であるかなと思っています。

現に、例えば総合防災訓練などで、各区長さんや自主防会長さんに貸与させていただいている無線を使って避難訓練を実施し、何々地区、何名避難完了しましたというふうに訓練はしているところではありますが、実践となると、なかなか訓練どおりにはいかない部分もあるようでございましたので、そのあたりが課題であるとは認識しています。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 安否確認について今回やったのかということですが、今回、土砂災害が警戒されるということで、山際の地区、山口地区から、岩木のほうから両所地区、そこまで発令をさせていたわけですが、避難所も開設して、それぞれ避難もいただいたところですが、安否確認をしなければならぬような事態になっているという情報は入っておりませんし、結果的にもございませんでしたので、避難状況の把握はしていましたが、安否を確認しなければならぬような事態に地区になっているという事態はなかったため、今回安否まで確認する事態にはなかった。自主防災組織からも、安否が不明だというような、そういった情報も入らなかったということかと思っております。しなかったということではないと思います。

今回の災害の状況等において、安否をするような差し迫った状況、あるいはそういった実際の被害が報告されていたかということの結果での、先ほど課長が言った対応ということでご承知いただければと思います。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。今回の災害では、そこまで差し迫った状況ではないということですが、今回の9月の災害の中でも、災害とまでいかないかもしれませんが、高齢者避難指示や、一時的ではありますが、避難指示が出ています。そういった中で避難所も開設され、そこに地区の方が全員来られたのか、または知人、親戚宅への避難ということもあると思いますが、どのような形であれ、避難という形が取られているのであれば、その地区として、ある程度の把握、地区が把握なのか、町として把握ではありますが、取り残される方がいないように把握することは大切なことだと思っています。

もちろん町で行っている避難者支援プラン

や、先ほどもありました地域防災計画でも、町が、要は自主防災組織と協力しながら確認を行うことを努めるとあるわけですから、今回差し迫った状況でないにしろ、やはりこのようなときから行動ができないようでは、いざ、もっと大きな災害のときには難しくなると私は考えています。

今後の課題として、このような事例に対して、どのように対応をお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 先ほどお答えしたことのちょっと繰り返しになるかもしれませんが、課題があることは分かりましたので、その中で解消に向けて検討していくということ、また町長答弁にもありましたように、発令されていることは分かっていたが、どのように動けばいいか分からなかったという地区がございました。この地区におきましては、もともと発令がなっただけありまして、被災リスクの比較的高い地区で、私の感覚から申し上げても、防災意識の高い方々が多い地区という認識でございましたが、そのような地区であっても、なおこのような状況になるということも、このたび分かりましたので、そこは課題解消と、あとは地元の方々と連携した訓練の積み重ねに尽きるのかなと思ってございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番(林智議員) ありがとうございます。今、課長の答弁の中で、もちろん先ほどの町長答弁にもありました、発令されたことは分かっていたが、どのように動けばいいのか分からないという地区もあったということですが、これは地区全体がというニュアンスなのか、それとも地区の中の高齢者の方がというニュアンスだったのか、いま一度確認をさせてい

ただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 ただいまのご質問、正直に申し上げまして、私もこのコメントを直接地域の方々から耳にしたわけではございません。又聞きのアタリアタリのようなことで聞いておりまして、お恥ずかしい話ですが、これ以上の詳しいことはちょっと申し上げられない状況になります。大変申し訳ございません。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 当日の夜でしたけれども、私も避難指示を出して、一通り安全確認も消防団の方々とか警察から、先ほど言いましたように、特段の今差し迫ったような土砂崩れの状況、あるいは、例えば石が崩れ始めているとか、水がとか、そういった状況のところは今のところ確認されていないという中で、真木課長は、弁護するわけではないですけども、本部の中核で、庁内で情報収集に努めておりました。

私は一段落したところで、一段落ではないですけども、避難の状況はどうなのか、洪水の避難は令和2年からいろいろ経験があるわけですけども、土砂災害での避難という、山際の方々への避難訓練は実施しておりましたけれども、実際どの程度避難所まで来ていただいているか。北谷地、あとサハト、これは沢畑地区の方です。それと、両所の活性化センター、その3か所を順次回らせていただきました。

サハトは、沢畑地区の方が多いわけですけども、10名強いらっしゃいました。やっぱり誘い合って、ちょっと心配だから行ってみると、まず避難するべということ、誘いながら来たというようなことを実際、避難所でいろいろ話も聞かせていただきました。

それと、北谷地の方は比較的ちょっと、私が言ったときにはお話する機会はありません

んですけれども、両所地区の方につきましては、私が行ったときには1名でした。少ないなということで、その方も、避難指示が出たので避難所に来ましたと。やっぱり職員も全部対応しているわけなんですけれども、実際に来たら1人だけだったと。あるいは、さっき、ちょっと見に来ただけでも入らないで、様子を見て帰られたというようなお話も伺って、先ほどの答弁にもありましたように、まだまだ、土砂災害の場合も、夜でしたから、水平避難で避難所へということもありますし、各世帯の状況によって、夜中の避難所への避難よりは、2階とか、土砂崩れのない反対の方向とか、垂直避難、あるいは自分の家の中での比較的安全なところへの避難ということも、避難の在り方としてはあり得るわけです。

そういったことも含めて、やはり、特に土砂災害の場合、今回の9月20日のことを考えると、どう対応したらいいか、ちょっと分からなかったというのは率直なご意見かなと私も思っております。

したがって、当然地震とか、あるいは土砂災害となると、もちろん水害もそうですけれども、避難した後の一番大事なことは安否確認です。その次に救出が始まります。そういった意味で、危険な状態から逃れるための避難、それへの理解、そのとき、避難所なのか、むしろ時間帯、あるいは状況によっては、あるいは自分の住んでいる家によっては、地区全体というよりは、各個々の世帯の状況もあると思いますので、垂直避難のことも含めて、いかに自分の命を守るか、やっぱり災害に対する理解、土砂等も違いますし、地震も違いますし、洪水も違います。

先ほど申し上げましたように、いろんな災害の対応はありますし、地域によっても、自分が住んでいる住まいによってもいろんな対応はありますので、そこをしっかり啓発して

いく必要があるなということを実感しておりますし、この前、実際に土砂災害ということで避難されている方々との話を通して実感したところであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。災害、様々なタイミング、様々な種類ということで、その都度対応が変わると思いますが、今町長からありましたように、夜の時点での避難という場合なんかは、やはり避難所に行くよりも、自宅内での縦避難、危険のない区域への避難ということも大変大事なことだとは思っています。

ただ、今回9月の雨の際には、やはり2日間にわたって何度か避難指示だったり、高齢者避難指示だったり、出されているわけであって、そういった中で、例えば、今回の件に当てはまるのか分かりませんが、もしそういった、どこに行っていいいのか分からないというのが、例えば高齢者だった場合、本町では避難者支援プランのような中で、避難行動要支援者を支援する方というのがそれなりにプランとしてつくられているはずです。そういった方がうまく機能していたのか、そういった中での避難のサポートというものができていたのか。もし、できていないのであれば、ぜひ今後の課題として、そういったことにはやはり取り組んでいただけるように、大きな災害になってからではなく、やはり小さなときからできるようになっていなければ、万が一の大きな災害のときには機能しない支援になってしまうと思いますので、そういったところを今後の課題として、ぜひ町当局としても取り組んでいただきたいと思います。

そんな中で、質問要旨3として、災害対策、運営訓練はこれまでいろいろ行われている中で、着実に成果が上がってきているということで、大変素晴らしいことと思います。もち

ろん災害対策本部訓練は町でやっているものだけではなく、水防訓練や、昨日、総合防災訓練でも同じような形で対策本部の訓練が行われていることも拝見させていただいています。

様々な災害に対応するべく、様々なシチュエーションをこれからも検討していただきながら、ぜひ、万が一がないのが一番なんですが、そういったときにも対応できるように、これからも訓練を実施していただきたいと思っています。

それでは次に、質問要旨4の、想定される地震に対する備えについてということで、お伺いしたいと思います。

大規模地震が発生したことを想定した参集訓練なども実施しているということで、職員やその他家族が被災したり、また道路が寸断されるなど、登庁するにも相当の時間を要する必要があるなどを踏まえて、指示、連絡がなくとも自発的に動き出す必要性について意識の向上を図っておられるということですが、もし深夜や早朝、休日などのときに、村山盆地断層帯を震源とする大規模地震が発生した場合、本町では職員の参集率はどの程度と想定しているのか伺いたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 地域防災計画におきまして、大規模地震が発生した際の被害の想定などは計画の中で策定してございますが、職員の参集率という部分においての検証はしていないというのが現状でございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 規模の想定はしているものの、参集率の想定はしていないということで今お伺いしたんですが、すみません、以前に私に頂いた資料があるんですが、ちょっと古いんですが、平成30年の河北町業務継続計画、要はBCPと呼ばれるものでありますが、そ

の26ページの中に参集ということで、3時間後で52%、12時間後でも59%、1日後、要は24時間後でも60%の職員の参集率ではないかと記載されております。

このように、もちろん先ほどの町長答弁の中にもありましたが、能登半島沖でも職員の参集が少なかったというような形で、実際に河北町で、もしなった場合でも、もちろん想定が変わってきているので違う、変わっているかもしれませんが、約半分程度しか職員が集まらないということが想定されるわけです。

そういった中で、今、町内会や自主防災会、防災士会などと一緒に避難所運営訓練なども行われているということですが、実際に現状として避難所の開設などは町職員が主体となって行われるとお聞きしています。このように職員数の参集率が悪いままでは、避難所の開設というものもままならないのではないかと私は思っています。

そのようなところで、ほかの市町村の話を聞きますと、町担当者だけではなく、地域、地元自治会や自主防災会などにも鍵の管理を委託しているところもあるとお聞きしています。

町としても、そのようなことを検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 避難所における鍵開けの部分につきましては、以前と比べての改善点でありますけれども、あらかじめ避難所ごとに鍵開けの担当職員を決めるなどして、少しでも早く開設できるようにという改善点を掲げているところではございます。

ただ、今議員おっしゃっていただきましたように、地域と連携した中での鍵開けという部分については、現在のところは考えていないというところであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 担当職員を決めていただくということではありますが、やはり職員も被災するというようなことが実際には考えられるわけであって、そのようなことをやはり二重、三重と対策というものを講じていかなければならないのではないかと私は思っています。ぜひ今後の検討課題として、その点も踏まえながら、避難所の開設、設置についても検討していただきたいと思っています。

また、そのように大規模地震が来た場合には、町民だけでなく行政も被災するわけですから、そこに対するマンパワーというものが大変減るわけであります。そういった中で、やはり地域の自主防災会などと連携しながら避難所等を運営しなければならないわけですが、現在いろいろな運営訓練の中で、避難所受入れなどをやっていると思いますが、そういった中で、受入れだけでなく、運営という部分では、これからいろいろな部分が必要になってきます。

例えば、今回の補正でも簡易トイレということで補正予算を上げていただけていますが、先日の山形新聞にも掲載されていましたが、避難所の環境改善のための防災備蓄品導入補助というものが国から出されている中で、キッチンカーなどの導入も支援というような形で載っていました。もちろん、ここで言われているキッチンカーというのは、某スタジアムで行われているブルーキッチンのようなものではなく、あくまでも災害用の浄水設備やガス発電機などを備えた災害支援用のキッチンカーであります。

近年、県の防災訓練や他市での防災フェスティバルなどでも展示されていますが、避難所での飲用水の確保、炊事等に対する器具の確保という部分から、このようなことが取り上げられていますが、町としてはキッチンカーなどの重要性についてはどのように理解し

ているのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 議員お尋ねの件は、先月ですか、失礼しました。先月の9日に政府において発表されました防災備蓄品導入を補助するという新しい国の方針のことで取り上げていただいたという認識でおります。避難所の環境改善が中心という中身であります。キッチンカーということで限定したご質問をいただきましたけれども、私どもとしましては、先ほど来話題にさせていただいておりますように、避難所における開設、運営であったり、それに関連する部分におきまして、様々な観点から課題解消に努めていくという中で、キッチンカーという個別具体的なものを特化したところで、これをどうのこうのという部分にはまだ考えが至っていないという状況であります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。まだ検討には入っていないということなのでしょうが、大規模災害においては、避難所開設・運営期間が数日ではなく、数週間などにも及ぶ場合があります、そういった中で、食事の確保という部分は大変重要になってきます。もちろん、河北町でもそういった炊き出し用としての器具等の準備もありますが、避難所数が増えてくる、また水の確保など、いろいろな場面が想定される中、こういった設備、器具を、ふだんは必要ないかもしれませんが、万が一という場合には、やはり心強い部分であり、他市町との連携で行う場合でも、河北町が支援する側にも回れるわけであり、近隣と協力しながら、こういったことをお互いにすることが広域連携の始まりでもあると私は思っています。

ぜひ、こういったキッチンカー導入というものをしっかり検討していただきながら、行

っていただきたいと私は思っています。

もちろん、水の管理、準備といいますと、河北町の場合ですと、治部橋の水源地もありますので、そこからの水の補給ということもできるわけですが、そのほかにも、河北町は今、上水道に対しても耐震管布設ということで進んでいます。

先日お聞きしたときには、町の主要な施設、あとは避難所となり得る施設に対して進めているとお伺いしていますが、現在どの程度まで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「大泉正博上下水道課長」

○大泉正博上下水道課長 水道管の耐震化の状況について説明いたします。

町では配水管の耐震化ということで、先ほど議員からもあったように、配水池から医療施設、指定避難所、福祉施設、防災拠点施設など、災害時において優先的に給水を確保する必要がある水道管ということを重要施設に接続する管路と位置づけまして、耐震化を進めている状況であります。

重要施設に接続する水道管の延長としましては37.6キロということで、現在の耐震化を進めた延長につきましては7.7キロということで、耐震化率としましては21%といった現状となっております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。耐震化率が22%ということで、なかなか予算的なところもあるので、そこを重点的にというのは難しいことと私も承知しています。

そういった状況ですので、先ほども言いましたように、給水車で水を運ぶだけでなく、その場で雨水や川の水から飲料水にできるような、そういった浄水設備のあるキッチンカーの導入等をしっかりと検討していただきたいと思っています。

また、大規模災害時、よくテレビ等では自

衛隊による炊き出しなどを見る機会が多々ありますが、そういった場合に調理に必要な食材というものは事前に該当自治体で準備しなければならないとなっています。

河北町ではそういった部分に関して、どのように検討しているのか。もし、まだそういった食材の事前確保を検討していないというのであれば、地元の農家の方や米穀集荷業者などと災害協定を結ぶなどし、米や野菜などを確保することも視野に入れていかなければならないと思っています。その点について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 炊き出し、あるいは食材確保という部分でのご質問を頂戴したところでございます。町としましては、一定数避難された方々のための食料の備蓄というものをしております。

一方で、これは災害の種類を問わず、皆様方をお願いしておりますのが、日頃から3日間、もしくは推奨としては7日間の食料を持って避難所に来ていただきたいということ。この周知を図っていくということが、まずそれも大事になってくると考えます。

議員おっしゃることは、それ以上、もっと大規模な、あるいは長期間に及ぶ災害が起きた場合にはどうするのかという部分でのご質問かと思いますが、議員おっしゃるように、協定を結んでおくということも肝要かと思えます。

町としては、いわゆる災害時協定としては24の協定を現在結んでおります中で、そのうちの11協定につきましては食糧もしくは飲料に関する協定となっております。そういった協定をフルに活用しますことと、あとは議員おっしゃるように、新たな協定先というものをこれから考えていかなければいけないと考えております。

ただ、町内の農家の方との連携、米や野菜を確保してはどうかということでありましたが、河北町において大きな災害が起きるということは、その農家の皆さん方も相当なダメージを受けられて、本来、協定先として期待していた機能を十分に発揮できないということも想定できますので。

例えば、山形県において特定事業者などと協定をしているものもございますので、そういったものの有効活用と、広域的な視野での対応というものも必要になってくると考えております。

以上です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 今、課長から答弁がありましたが、様々な企業との協定、支援もという話ではありますが、大規模災害が発生した場合には、当町のみならず近隣市町村も全て災害に遭うわけであり、近隣からの援助というものも逆に言えば、見込めなくなるわけであります。

広域流通網を利用した支援というものもありますが、当町は川に囲まれており、三方の橋が落ちればという言い方は失礼ですね、もし通れないとなれば、やはり広域の支援というものは大変難しくなってくるわけであります。

そういった中で、生産者などと直接協定を結んでおくことにより、遠くからではなく、近くからすぐにでもというようなことがやはり検討できる部分であると思います。

また、先ほど、7日分の食料程度は持って避難をしてということではありますが、今回の能登地震のように建物被害が大きかった場合などは、やはり自分の非常用持ち出し袋なり非常食なりを持ち出せない方も多々いると思います。

先ほどからも言っているように、山形盆地

活断層帯が活動した場合の地震において、河北町の被害想定、全・半壊合わせて、冬場であれば2,400棟、夏場でも2,000棟と地域防災計画には載っています。1軒から2人避難したとすれば倍の人数、4,000人から4,800人というような計算になります。もちろん、河北町で備蓄はしてあるというものの、備蓄量と避難者数という部分では、1日分もたない、あるいは1回でなくなるような量になるのではないのでしょうか。

そういった観点からも、地元のそういった業者、生産者との提携というものを考えていくべきなのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 町長の話にもありましたように、災害にはいろんな種類があって、その都度内容が違うということもございます。議員もおっしゃるように、いろんなことを想定しなければいけないだろうという趣旨でのご質問であると思います。

私どもとしましては、町内の事業所、町外の事業所とかという縛りではなく、食料に限らず、いろんな場面で町にとって有効と思われる災害時協定につきましては、引き続き前向きに検討させていただきます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。様々な場面を想定するということで、検討いただけるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

また、地震に対する備えという部分ではありますが、先日も某テレビ局の番組の中で、中山町が出ていました。中山町の場合は、町の7割が浸水想定区域ということで、水害に対する防災教育ということで、切れ目のない防災教育を町全体で取り組んでいるということでもあります。

本町の場合は、もちろん水害想定区域もあ

りますが、村山盆地活断層帯も確認されており、様々な災害が危惧される場面もあると思います。そういった中で、より市民の防災意識を高めるために、小学生や中学生の防災教育などにもいま一步力を入れるというのはいかがでしょうか。

有事の際には、小学生をはじめ、中学生や高校生などは大変大きな力になります。ぜひ小学校、中学校での防災協力に、いま一步力を入れていただき、そこから、子供たちから家庭に、地域に防災の啓発運動ができるような教育を検討できないのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 防災教育についてのお問合せであります。どの学校においても、年間計画の中に防災訓練が立てられております。

最近の特徴としましては、一昔前までは地震と火災を対象とした訓練で、最近では、議員がご指摘のとおり、いわゆる風水害とか豪雪が入っています。そのほかに、最近のコロナを経験しまして、伝染病対応というようなことで防災教育を頑張っているところでございます。

例えば、防災の日、9月1日にありました。谷地南部小の事例ですけれども、その次の日、月曜日、2日に防災訓練、地震を想定した訓練がなされた。しかも、校長講話において、いわゆる関東大震災の事例なんかを例にして、様々な教育を行ったと聞いております。

それと、議員がご指摘の、いわゆる協力して避難所にとということで、子供のときからということで、そういったことも大事だとは思っています。日頃、やっぱりそういったボランティア精神の醸成ということが非常に大事ではないかなと思っていますところなんです。

そんな中で、議員も記憶にあると思いますが、令和2年の洪水のときに、河北中と谷地

高生、多数の方のボランティアをいただきました。やはり、ああいう事例が非常に大切なんだなということを思っています。

河北中においては、学校経営の重点方針として、地域とともにある学校づくりということで今頑張っています。その事例としまして、この間の谷地どんが祭りで、いわゆるちょうちんの屋台とか、そういったところに協力を得ている。いろんな場面でのボランティアをしてもらって、ボランティア精神の重要性ということを日頃教育に施してほしいなということで学校にお話ししているところです。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。これまで、今も様々な防災教育を実施していただいているということで、ありがとうございます。

できれば私としては、そこらいま一步踏み出し、小学生や中学生、高校生でも防災士の資格を取れるように、そういった支援をする。今現在は自主防災会の方を中心に防災士の方を養成していますが、小学生防災士、中学生防災士、高校生防災士、そのような方を養成することにより、防災を学ぶということは、地域を学ぶということです。地域のいろいろなことが見えてくるのも防災の一つの姿であります。ぜひそのようなことを検討していただきたいと思います。

また、先ほど教育長の答弁の中で、令和2年の豪雨災害のときには中高生のボランティアという話がありました。現在、国でも有償ボランティアという考えが出されており、交通費の支給など検討されています。

そんな中、いろいろな方と私も話をさせていただいているときに、ボランティアと地域復興を何か関連づけることはできないのかという話になりました。私もボランティアでいろいろなところをお手伝いさせていただきま

した。そして、その後気になるのが、お手伝いに行ったところがいかに復興したか、いかに立ち直ったか、そういった姿を見に行くことが、また一つの支援の姿でもあると感じています。

そういった中で、河北町が全国の先進となるべく、もし何か災害のときに河北町にボランティアに来てくださる方がいた場合に、有償ボランティアの対価になります。そして、3年後、もしくは5年後に使える地域共通券のようなものを発行し、お手伝いをいただいてから3年後に復興した河北町を見に来てね、そこで、これで何かおいしいものでも食べていってねというような、そのときに使える商品券、お食事券などを発行する、そんなシステムを検討できないでしょうか。

せっかく来てくださるんですから、河北町のおいしいものを食べていただきたい。でも、災害中は無理です。ぜひ復興した後に、復興のみんなの元気な姿を見ながら、そういったことを検討できないのか。それを最後にお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ご意見として伺っておきます。

（「以上で終わります」の声あり）

○丹野貞子議長 以上で10番林智議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって12月7日及び8日は土曜、日曜日のため休会となります。12月9日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時59分 散 会